

平成29年 2月定例会 地方創生対策特別委員会 (事前)

平成29年 2月13日 (月)

[委員会の概要]

中山委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について(資料①②)

【報告事項】

- 徳島県過疎地域自立促進計画(平成29年度版)(案)の概要について(資料③④)
- 企業誘致の推進について(資料⑤)
- とくしま特選ブランドの認定について(資料⑥)

七條政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元に、地方創生対策特別委員会説明資料を2種類、お配りさせていただいております。説明につきましては、まず初めに、政策創造部関係について御説明させていただき、引き続き、順次、各所管部から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。まず、表紙に、その2つの記載がないほうの説明資料によりまして御説明させていただきます。

1ページをお開きください。平成29年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。1の地方創生の推進では、人口減少の克服と東京一極集中の是正を一体的に目指す地方創生に向け、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略を着実に推進するとともに、現場主義、県民目線に立ち、総合戦略の進化と本格展開加速を図ってまいります。2の対外発信戦略の推進では、徳島県共通コンセプト、v s 東京に基づき、本県のブランド力、認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開してまいります。3の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進では、とくしま回帰の更なる加速に向け、市町村などと連携し、移住交流の促進を図るとともに、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策の円滑な推進に努めてまいります。4の近隣府県との交流連携の推進では、四国八十八箇所霊場と遍路道及び鳴門の渦潮の世界遺産登録など、近隣府県と連携した取組を本県の更なる発展につなげるため、施策の推進及び総合的な調整を行ってまいります。

続きまして7ページをお開きください。平成29年度一般会計・特別会計予算についてでございます。政策創造部の平成29年度一般会計当初予算案の総額は、総括表の上から1段目の政策創造部の欄、左から2列目に記載のとおり7億4,283万7,000円を計上しており、

前年度当初予算に対して186.2パーセントとなっております。

次に、9ページをお開きください。課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、総合政策課でございます。上から2段目の計画調査費の摘要欄①、広域交流連携推進費のア、新規事業、「四国八十八箇所霊場と遍路道」を世界遺産に！推進プロジェクトでは、世界文化遺産登録に向け、資産の保護を進めるため、史跡調査や連絡会議の設置、気運醸成イベント等を実施する経費として2,300万円を計上いたしております。次に、摘要欄②、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、徳島I o T利活用推進実証事業では、I o Tの利活用により地域課題の解決を図るため、県民にとって身近な分野でI o T利活用推進モデルを構築し、その成果を示すことで、県内におけるI o T実装に向けた取組を推進するための経費として1,000万円を計上いたしております。一つ下のイ、新規事業、「四国の右下」ふるさと回帰促進事業では、南部圏域が一体となり、あらゆる世代を対象に移住定住を促進するため、戦略的な情報発信の展開、攻めの移住相談体制の充実、四国の右下ならではの学生インターンシップや四国の右下創業塾による創業人材の育成・誘致に取り組むための経費として770万円を計上いたしております。その下のウ、新規事業、「にし阿波・桃源郷」魅力発信事業では、国内外からにし阿波への更なる誘客促進を図るため、食と農の景勝地の認定を契機とした観光と農業の連携、四国デスティネーションキャンペーンや新観光列車の活用、海外へのPR活動や体験型教育旅行等を推進するための経費といたしまして3,800万円を計上いたしております。総合政策課の予算総額は、計欄に記載のとおり2億2,229万9,000円となっております。

続きまして10ページをお開きください。東京本部でございます。上から1段目の企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、首都圏から世界へ！とくしま魅力拡散事業では、首都圏において徳島ファンを獲得するため、阿波おどり講座や徳島ツアーを実施する経費として250万円を計上いたしております。

次に大阪本部でございます。企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、新規事業、にぎわいひろがる！徳島F a nの集い i n 関西では、関西からのとくしま回帰、移住促進を図るため、阿波踊りを核とした徳島F a nの集いを開催する経費として400万円を計上いたしており、大阪本部の予算総額は、計欄に記載のとおり678万円となっております。

次に県立総合大学校本部でございます。企画総務費の摘要欄①、企画調整費のア、「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業では、奨学金の返還支援を行うための経費として2億199万3,000円を計上いたしております。次に、1段下の計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、大学連携・地方創生人材育成支援事業では、大学の知的・人的資源を活用した課題解決や若者の地元定着を促進するため、大学等のサテライトオフィスにおける活動支援や地域住民などを交えたフューチャーセッションを実施するための経費として1,230万円を計上いたしております。県立総合大学校本部の予算総額は、計欄に記載のとおり2億1,429万3,000円となっております。

次に市町村課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、「とくしま回帰」加速化支援交付金では、地方創生の本格展開から、更なる加速化を図るため、市町村や民間等の意欲的な取組の発掘、事業化を強力に支援するための経費として6,000万円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。地方創生推進課でございます。上から2段目の計画調査費の

摘要欄①，地域振興推進費のア，新規事業，COOすだちくんおもてなしプロジェクトでは，本県のイメージ向上，誘客促進及び交流人口拡大を図るため，すだちくんを新たにCOO，お接待提供主任者に位置付け，各種情報発信を展開するための経費として1,350万円を計上いたしております。次に，摘要欄②，地方創生の深化のための支援費のア，新規事業，大胆素敵！「vs東京」実践プロジェクトでは，共通コンセプトvs東京に基づき，本県のブランドイメージの向上を図るため，国際短編映画祭の開催をはじめ，実践的な情報発信を展開するための経費として3,170万円を計上いたしております。一つ下のイ，新規事業，行こう！魅力実感に！「とくしま回帰」加速事業では，各世代のニーズを捉えた県外移住交流イベントの充実や，本県の魅力を体感する新たな移住体験ツアーの展開，地域の受入体制の強化など，情報発信から移住実現までの切れ目のないとくしま回帰支援策を展開するための経費として4,900万円を計上いたしております。その下の，ウ，新規事業，集落再生「とくしまモデル」創出事業では，集落再生の新たなとくしまモデルの創出に向け，とくしま創生アワードのアイデアの具現化に向けた財政支援の充実をはじめとする進化を図るための経費として480万円を計上いたしております。その下の，エ，新規事業，サテライトオフィス新次元展開事業では，全国をリードするサテライトオフィスプロジェクトの更なる進化に向けて，海外企業も視野に入れた誘致活動，オフィスの定着や本社機能移転などの拠点化の推進，国のテレワーク実証実験の誘致により，新次元の展開を図るための経費として2,158万円を計上いたしております。その下の，オ，新規事業，「新次元の消費者行政」体感！本社機能徳島移転促進事業では，消費者庁の新拠点設置という好機を生かし，企業の本社機能移転の促進に向け，首都圏の企業を対象に，本県が誇る新次元の消費者行政及び消費者教育や全国屈指の光ブロードバンド環境等の体感ツアーを実施するための経費として300万円を計上いたしております。地方創生推進課の予算総額は，計欄に記載のとおり 2億3,578万円となっております。

12ページをお開きください。地域振興課でございます。上から1段目の地域振興対策費の摘要欄①，過疎等振興費のア，過疎等振興費でございますが，過疎対策の調査，検討に要する経費として118万5,000円を計上しております。以上，政策創造部の平成29年度当初予算額は，左から3列目の1番下，合計欄に記載のとおり 7億4,283万7,000円となっております。

続きまして31ページをお開きください。債務負担行為について御説明申し上げます。県立総合大学校本部の奨学金返還支援費に係る補助金につきまして，平成29年度から平成47年度までの債務負担行為限度額2億円の設定をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして，この際，一点，御報告申し上げます。徳島県過疎地域自立促進計画平成29年度版案についてでございます。お手元に，資料1，「徳島県過疎地域自立促進計画（平成29年度版）」（案）の概要について及び資料2，徳島県過疎地域自立促進計画，平成29年度版（案）を御配付させていただいておりますが，資料1の概要で御説明させていただきます。まず，1の概要でございますが，この計画は，過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めるもので，計画の推進に当たっては，毎年度見直しを行うこととしており，この度，平成29年度当初予算の事業を追加するなど，計画の見直しを行い，過疎対策の充実を図るものであります。2の今回追加した主な事業でございますが，施策体系ごとに事業を記載

させていただきます。今後とも、全庁挙げて、市町村と一体となり、過疎対策に取り組んでまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 小原危機管理部長

2月定例会に提出を予定しております危機管理部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。危機管理部の平成29年度主要施策の概要でございます。1、消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致推進といたしまして、新たに県庁内に設置されます消費者行政新未来創造オフィスの運営支援をはじめ、このオフィスと連携した新たな消費者行政の展開や、オフィスの設置に呼応し、県庁の働き方改革を推進するための執務環境の整備などを実施してまいります。

7ページをお開きください。危機管理部の平成29年度一般会計当初予算額につきましては、当初予算額A欄に記載のとおり5,820万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと4,020万円の増額、率にして323.3パーセントとなっております。

13ページをお開きください。危機管理部の主要事項につきまして御説明申し上げます。消費者行政推進課でございます。消費者行政推進費の摘要欄①、アの消費者庁と連携した「新次元」の消費者施策展開事業では、消費者庁等の本県への全面移転を実現させるため、消費者行政新未来創造オフィスの運営支援、とくしま消費者行政プラットフォームにおける新次元の消費者行政、消費者教育を展開する経費として4,000万円を、イの「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」受入経費では、消費者庁の働き方改革の拠点である当オフィスのカウンターパートにふさわしく、県庁の働き方改革の拠点として、執務室のフリーアドレス化などの整備に要する経費として1,820万円を計上いたしており、合計で5,820万円となっております。提出予定案件の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡田商工労働観光部副部長

今議会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。平成29年度の主要施策の概要でございます。最下段に記載の1、移住・交流の促進では、プロフェッショナル人材戦略拠点を活用し、都市圏等から専門性の高い人材の確保を図るとともに、合同企業面接会の開催等を通じ、県内企業による人材の確保を支援してまいります。

2ページをお開きください。2、雇用の創出では、(1)企業誘致の促進として、LEDと光ブロードバンド環境や全国有数の立地優遇制度を活用し、情報通信産業の人材確保支援などに取り組むとともに、(2)クリエイティブ産業の育成と集積では、4K徳島映画祭や、産学官連携によるワークショップなどにより、関連企業の集積と次代を担う人材育成を図ってまいります。(3)創業の支援では創業に対する事業計画の認定、低利融資制度等による支援や、創業者の下で行うインターンシップ等を通じ、起業意識の啓発を図るとともに、(4)雇用の確保として、若年者、女性、高齢者、障がい者及び定住外国人など、それぞれのニーズに応じた就労支援を行い、雇用の確保を図ってまいります。

3ページにまいりまして、3、地域産業の振興につきましては、LEDバレイ構想の更

なる飛躍のため、LEDの新用途開発や、LEDと藍を活用した製品開発、海外市場展開を支援し、関連産業の集積等を図るとともに、高機能素材の製品開発支援や活用人材の育成等によりまして、ものづくり産業の高度化や高付加価値化を図ってまいります。

次に、4、観光交流の推進につきましては、(1)観光誘客の推進では、インバウンド対策として、春節期に阿波踊りをメインとした、あわ文化を丸ごと体感できるパッケージイベントを企画するなど、阿波踊りの通年活用を図るとともに、四国デスティネーションキャンペーンをはじめとする大型キャンペーンや世界大会を千載一遇の機会と捉え、4K映像を活用したプロモーションや多言語観光サイトの充実など、戦略的な情報発信に取り組んでまいります。4ページをお開きください。(2)スポーツやイベントを通じたにぎわい創出では、とくしまマラソンをはじめ、各種イベントなどにより、にぎわいを創出し、交流人口の増加を図るとともに、(3)訪日観光誘客の推進としまして、本県へのツアー造成、送客に対する助成の拡充や、無料公衆無線LANの整備等への支援、また、海外でのプロモーションや、海外メディアの招へいなど、外国人の観光誘客を推進してまいります。

続きまして、7ページをお開きください。平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の3段目に記載のとおり33億2,504万2,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較し15億9,186万2,000円の増、率にして191.8パーセントとなっております。

8ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、総額で15億7,932万3,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較し7億2,716万円の増、率にして185.3パーセントとなっております。

続きまして、14ページをお開きください。当部の各課の主要事項につきまして御説明させていただきます。まず、企業支援課におきましては、計画調査費の摘要欄①のイ、とくしまクリエイティブ産業育成プロジェクト事業として、クリエイティブ企業やクリエイターの創出、集積を図るための経費や、オ、戦略的企業誘致強化事業として、企業誘致フォーラムの開催、情報通信産業の人材確保に向けた取組に要する経費など、合計で18億3,574万9,000円を計上しております。

次に、新産業戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のエ、ロボット関連産業創出事業として、介護分野等におけるロボットの技術開発、製品化に要する経費や、オ、「LED×藍」海外展開推進事業として、新たなLED応用製品や藍関連製品の開発、海外での大規模展示会出展に要する経費など、合計で7,436万6,000円を計上しております。

15ページにまいりまして、労働雇用戦略課におきましては、計画調査費の摘要欄①のイ、官民協働テレワーク推進事業として、企業のテレワーク導入に係る相談体制の整備及び専門性の高いテレワーカーの養成を行う経費や、雇用促進費の摘要欄①のウ、とくしま新未来雇用創造プロジェクトとして、今後、成長が期待される新素材、健康・医療、地域資源関連産業の振興により、新たな雇用創出を図る経費など、合計で5億8,560万6,000円を計上しております。

次に、産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の摘要欄①のア、地方創生インターンシップ推進事業として、都市部の大学生を県内企業への就職につなげるため、中小企業向けインターンシップセミナーや企業見学会等の開催に要する経費など、合計で2億9,710万円を計上しております。

続きまして16ページをお開きください。観光政策課では、計画調査費において、摘要欄①のア、魅力あふれる誘客コンテンツ創造事業や、イ、阿波おどり「春夏秋冬エキサイティング」事業として、秋の阿波おどりの開催や長期キャンペーンにより、観光誘客を促進する経費、また、カ、周遊促進！徳島観光すいすい事業及びキ、観光プロモーション強化事業として、観光地をつなぐ定期観光バスの運行等による受入環境の整備充実、観光マーケティングの分析結果を活用した着地型旅行商品の造成、県外旅行会社への営業等に係る経費を計上するなど、合計で2億9,889万9,000円を計上しております。

17ページにまいりまして、国際企画課におきましては、国際交流費の摘要欄①のア、未来につながるニーダーザクセン州友好交流提携10周年記念事業として、友好交流提携10周年に当たり、実のある交流を一層加速するため、公式訪問団の相互派遣に要する経費を計上するとともに、計画調査費の摘要欄①のア、めざせ新ゴールドルート！とくしまインバウンド強化事業として、一次交通網の整備を契機とした集中的なプロモーション展開や受入環境の整備に要する経費など、合計で1億3,117万5,000円を計上しております。

次に、にぎわいづくり課におきまして、計画調査費の摘要欄①のイ、とくしまイメージパワーアップ事業や、観光費の摘要欄①のウ、プロ野球ナイター公式戦誘致プロジェクト事業など、スポーツやアニメを通じたにぎわい創出を図るための経費として、合計で1億214万7,000円を計上しております。

次に、18ページをお開きください。中小企業・雇用対策事業特別会計でございます。企業支援課におきましては、企業誘致推進のための補助金や創業促進のための経費など、合計で15億3,005万円を計上しております。

次に、新産業戦略課におきましては、県内LED関連企業の新製品開発や技術力向上を図るための経費など、合計で3,193万1,000円を計上しております。

19ページにまいりまして、労働雇用戦略課におきましては、県内企業等が都市部からプロフェッショナル人材を確保するための支援に要する経費など、合計で1,734万2,000円を計上しております。

続きまして32ページをお開きください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業立地促進事業に係る補助金の交付指令に関し、資料に記載のとおり、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、お手元にお配りをしております委員会説明資料その2を御覧いただければと思います。その2の1ページをお開きください。開会日に先議をお願いいたします平成28年度一般会計補正予算案についてでございます。補正額欄の上から3段目に記載のとおり3億7,310万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は25億8,292万2,000円となっております。

続きまして2ページをお開きください。主要事項でございます。新産業戦略課では、工業技術センター基盤強化事業として、高機能素材を活用した製品開発の基盤を強化するため、工業技術センターにおきまして、試作から評価までワンストップで実施可能な施設の整備に要する経費として1億9,800万円をお願いするものでございます。

3ページにまいりまして、にぎわいづくり課におきまして、大鳴門橋架橋記念館魅力アップ事業として、四国の玄関口に新たな魅力を創出し、本県への観光誘客促進を図るため、4KやLEDを積極的に活用した大鳴門橋架橋記念館、エディの改修に要する経費として

1億7,510万円をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをお開きください。繰越明許費でございます。ただいま御説明申し上げました二つの事業につきましては、完了予定が次年度になりますことから、併せて繰越しのお願いをするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

続きまして、この際、二点御報告させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。一点目は、企業誘致の推進についてでございます。この度、東京都に本社を置き、大企業向けに社内の人事・財務に関するシステムの開発、販売、サポートなどを行う株式会社ワークスアプリケーションズが、徳島市におきまして、人工知能の基礎研究開発を行うワークス徳島人工知能NLP研究所を開設いたしました。国が進める地方拠点強化税制のうち、東京23区から本社機能を地方に移転する移転型としまして、本県初となるものでございまして、県といたしましても、情報通信関連事業立地促進補助金の奨励指定などによりまして支援してまいります。今後とも、市町村等と連携したプロモーション活動により、積極的に企業誘致を展開し、地域の活性化と雇用の創出に、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、お手元の資料4を御覧ください。二点目は、「とくしま特選ブランド」の認定についてでございます。昨年度、贈答用の一次産品を登録するとくしま特選ブランドと、加工食品を認定する特選・阿波の逸品を統合いたしまして、新たなとくしま特選ブランドとしてリニューアルし、認定を推進いたしております。去る1月31日、4回目となる審査会を開催し、全部で45点の申請商品を審査員が厳正に審査した結果、国内外に誇れる品質、商品ストーリー、独自のこだわりの三点を兼ね備えた徳島を代表する優れた商品として、資料4の2枚目に掲載しております23点を新たに認定いたしましたところでございます。認定された商品につきましては、来る2月16日に認定証交付式を行うとともに、今後、あるてよ徳島への展示や商談会への優先出展など、国内外に向けて広くPRしてまいります。また、惜しくも認定とならなかった商品や、今後、認定を目指す商品につきましては、ワークショップの開催や審査員の意見のフィードバック等によりまして、魅力向上を支援してまいります。報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

#### 松本農林水産部長

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料によりまして御説明申し上げます。お手元に御配付の説明資料の4ページをお開きください。農林水産部の平成29年度主要施策の概要についてでございます。まず、1、人を育む、次代を担う人材への投資でございますけれども、(1)から(3)農業、林業、水産業の担い手育成及び確保でございますけれども、専門高校、農大、徳島大学と連なりますキャリアアップシステムの充実や、アグリ・マリン・フォレストサイエンスゾーンによる次世代の農林水産業の研究と実践力の高い人材の育成、また、とくしま林業アカデミーの拡充、さらには新たに開講いたしますとくしま漁業アカデミーによりまして、現場の即戦力となります人材の育成を進めるとともに、女性就業者へのチャレンジ支援や就業環境整備など、新規就業希望者の就業・定着、女性の活躍を強力に推進してまいります。2、マーケットを拓く、需要拡大に向けた販売力強化でございますけれども、(1)挑戦するとくしまブランドの展開につきましては、首都圏での情報発信と交流の拠点となりますとくしまブランドギャ

ラリー、ターンテーブルでございますけれども、こちらの展開とともに、機動力を生かし、調理機能に特化した新型キャンペーン車両を導入いたしまして、新鮮なっ！とくしま号とも併用し、PR強化などを進めてまいりたいと考えております。(2) 6次産業化の促進でございますけれども、今後、高齢化とともにニーズが高まる健康食品・介護向け食品の開発支援や首都圏での販路拡大などの取組を支援してまいります。3、地域を「守る」、活力と魅力にあふれた農山漁村の創出でございますけれども、(1) 都市農村交流と移住・定住の促進につきましては、豊かな自然環境や食を生かした地域づくりの支援、また農林漁家民宿、民泊の推進によりまして、都市農村交流を推進してまいります。(2) 中山間地域等への支援でございますけれども、中山間地域等直接支払制度を効果的に活用するとともに、地域住民自らが行う、地域資源を活用した将来ビジョンの作成から実践までをパッケージとして支援してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明申し上げます。7ページを御覧ください。平成29年度当初予算案でございます。歳入歳出予算の総括表でございますが、平成29年度当初予算額の上から4段目に記載のとおり、総額15億9,994万4,000円となっているところでございます。

20ページをお開きくださいませ。農林水産部の主要事項につきまして、新規事業を中心に御説明させていただきます。まず、農林水産政策課でございますが、1段目の計画調査費と2段目の農業総務費に分かれておりますけれども、ア、世界に発信「食と農の景勝地」魅力展開事業におきましては、徳島ならではの魅力を持つ農泊を育成するとともに、全国で5か所選定されました食と農の景勝地としての取組を支援するとともに、更に県南部など県内他地域へ波及させるための経費として、合わせて600万円を、同じく2段目の農業総務費、ア、ふるさと農山漁村応援事業では、企業版ふるさと納税制度を活用し、農山漁村地域の人材育成等を図る経費として500万円をお願いするなど、農林水産政策課合計で、最下段に記載のとおり4億735万4,000円をお願いしているところでございます。

21ページを御覧ください。もうかるブランド推進課でございますけれども、計画調査費におきましては、イ、モバイルキッチン「阿波ふうど」事業におきまして、徳島の食、阿波ふうどの魅力を発信するため、調理機能に特化した小型で新型のPR車両の導入に要する経費として3,100万円を、五輪で飛躍！安2GAP・有機農産物拡大事業では、東京オリンピック・パラリンピックの食材として期待されますGAP、生産工程管理でございますけれども、この取得の支援に要する経費として1,000万円を、とくしまこだわり農産物商品力強化対策事業では、このGAPや有機農産物などこだわり農産物の新たな販売ルートの確保などに要する経費として500万円を、6次化商品の販路開拓協働事業におきましては、首都圏バイヤーとの産地商談会や大学生等と連携した商品開発支援を行うための経費として1,350万円を、藍・食藍推進プロジェクト事業では、野老さんデザインの新たなブランドマークの下、生産農家の掘り起こしや食用藍のプロモーションに要する経費として700万円をお願いするなど、もうかるブランド推進課合計で、最下段に記載のとおり5億77万5,000円をお願いしているところでございます。

22ページをお開きください。畜産振興課でございますが、家畜人工授精等の技術修得のための実践研修の実施に要する経費として140万円をお願いしているところでございます。

続きまして、林業戦略課でございますが、1段目の計画調査費、徳島すぎブランドエー

ジェント活動推進モデル事業では、東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、商流・物流を熟知する人材を配置し、徳島杉の首都圏への販売を支援するための経費として640万円を、イ、「森林女子」就業推進モデル事業では、女性をはじめとする新規就業者の確保と就業継続を実現するため、働きやすい環境づくり等の実施に要する経費として300万円を、3段目の林業振興指導費におきましては、もっと木にして子育て支援事業といたしまして、木の体験施設すぎの子木育広場の県下への展開に要する経費として550万円をお願いするなど、林業戦略課合計で1億131万8,000円をお願いしているところでございます。

23ページを御覧ください。水産振興課でございますが、計画調査費、漁業担い手対策総合支援事業では、新たに平成29年度からとくしま漁業アカデミーを開講し、人材を育成するための経費として4,200万円を、イ、とくしまの活鱧<sup>いきはも</sup>ブランド力向上事業では、徳島の活鱧料理味わいキャンペーンの更なる展開に資する取組を実施するなどの経費として370万円をお願いするなど、水産振興課合計で4,811万1,000円をお願いしているところでございます。

24ページをお開きくださいませ。農林水産総合技術支援センターでございますけれども、1段目の計画調査費、とくしま就農スタート研修事業におきましては、農業法人等が実施する実践的な技術研修への支援に要する経費として2,300万円を、農業女子☆キラリ活躍応援事業では、新たな農業ビジネスにチャレンジする女性の取組の支援に要する経費として200万円をお願いするなど、農林水産総合技術支援センター合計で5億2,422万9,000円をお願いしているところでございます。

25ページを御覧ください。農山漁村振興課でございますけれども、ア、あわの農山漁村(ふるさと)魅力創生事業では、地域住民によるビジョン作成や実践をパッケージで支援する経費として900万円をお願いするなど、農山漁村振興課合計で1,582万5,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、農業基盤課でございますけれども、農地調整費、次代へ引き継ぐ地域の農地支援事業では、農地の荒廃抑制や耕作放棄地の解消を図るためのモデル集落の育成に要する経費として93万2,000円をお願いしているところでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成28年度補正予算案につきまして、資料(その2)のほうで御説明を申し上げます。これは、地方創生拠点整備交付金をはじめとする国の補正予算を活用する事業でございます。

1ページを御覧ください。補正予算の総額は、4段目、農林水産部に記載のとおり13億2,844万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は32億9,077万6,000円となっているところでございます。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

具体的な内訳につきましては4ページを御覧くださいませ。主要事項につきまして、課別に説明をさせていただきます。まず、農林水産政策課でございますが、2段目の山村振興対策事業費、ア、中山間地域所得向上支援対策事業におきましては、中山間地域の農業の所得向上を図るため、生産、販売に必要な施設整備、具体的には直売所でございますけれども、この整備に要する経費として2億3,517万2,000円の増額をお願いしているところでございます。

続きまして、もうかるブランド推進課でございますが、1段目の計画調査費、ア、6次化商品の新規マーケット参入等支援事業におきましては、機能性表示や、今後ニーズが見込まれます在宅介護向け食品スマイルケア食への参入を支援するため、機能性等のデータ蓄積、県産品を活用した商品開発の支援に要する経費として850万円の増額をお願いしております。

5ページにまいります。水産振興課でございますが、1段目の計画調査費、ア、産学官連携による漁業振興拠点整備事業におきましては、あわび種苗の大量生産システム確立に向けて効率の良い巡流水槽の設置など1億9,900万円の増額をお願いしているところでございます。

6ページにまいります。農林水産総合技術支援センターでございますけれども、1段目の計画調査費、ア、アグリサイエンスゾーン拠点整備事業でございますが、農業者や学生等による六次化商品の開発を行う拠点となりますオープンラボ機能を有した六次産業化研究施設等の新たな整備に要する経費として2億6,776万円の増額を、イ、肉用鶏・肉用牛生産を核とした地方創生のための拠点整備事業では、阿波尾鶏をはじめとする肉用鶏や肉用牛の増産及び品質向上のため、試験研究用のウインドレス鶏舎、鳥インフルエンザ等にも強いわけでございますが、こうしたウインドレス鶏舎や、牛舎等の整備に要する経費として3億2,717万6,000円の増額をお願いしております。ウ、林業の成長産業化の実現に向けた未来創造拠点整備事業では、木造建築学校や林業アカデミーの機能も備え、また、高性能林業機械シミュレーターを設置した人材育成施設等の整備に要する経費として2億7,889万9,000円の増額をお願いしております。エ、海藻養殖を核とした地方創生のための拠点整備事業におきましては、あおのりや鳴門わかめなどの新品種や養殖技術の開発に要する海水供給施設等の整備も含めました経費として1,193万3,000円の増額をお願いするところでございます。農林水産総合技術支援センター合計では8億8,576万8,000円の増額をお願いしております。

引き続きまして8ページを御覧くださいませ。繰越明許費でございます。この度、補正予算をお願いしております農林水産政策課の中山間振興事業費から農林水産総合技術支援センターの地方創生の深化のための支援費までの4課2事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で13億2,844万円の繰越しをお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 東村県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。それでは、お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。平成29年度主要施策の概要でございます。まず、「建設産業の魅力発信」による担い手の確保・育成といたしまして、次世代の担い手に対してアシストロボット等の実演を行うなど、建設産業の魅力を発信し、担い手の確保・育成を図ってまいります。次に、広域交通ネットワークの整備といたしまして、四国横断自動車道において、工事を促進するほか、海部道路の早期事業化に向けた取組を加速してまいります。また、3大国際スポーツ大会の開催を見据え、スポーツレガシー創出に向けた人重視の公園整備を進めるとともに、「とくしま回帰」住宅対策総合支

援センターを核とした、空き家・空き建築物対策を推進してまいります。次に、港湾整備の推進及び利用促進といたしまして、徳島小松島港津田地区におきまして、水面貯木場の埋立工事に着手するなど、大きな潜在力を持つ津田木材団地のリノベーションを図るとともに、クルーズ客船の寄港拡大に向け、戦略的なポートセールスを実施してまいります。また、県南地域における地方創生の起爆剤となるDMV導入に向け、車両製作に着手するとともに、四国新幹線の実現に向け、気運醸成を図ってまいります。最後に、徳島阿波おどり空港におきまして、国際便対応に必要な施設を整備するとともに、国際線の誘致など、航空ネットワークの拡大を図ってまいります。

次に、7ページを御覧ください。県土整備部の平成29年度一般会計当初予算につきましては、表の下から2段目に記載のとおり179億135万円を計上しております。前年度当初予算と比べまして10億2,804万6,000円の増となっております。

続いて、8ページをお開きください。特別会計でございます。公用地公共用地取得事業特別会計など、二つの特別会計の合計で17億円を計上しております。前年度当初予算に比べまして15億9,000万円の増となっております。

26ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず、建設管理課でございますが、建設産業の担い手確保・育成等に要する経費として500万円を計上しております。

道路整備課におきましては、主要観光エリアやインターチェンジ等へのアクセス道路など、地域経済の活性化に資する道路整備を進める経費として、合計で126億1,171万3,000円を計上しております。

都市計画課におきましては、鳴門総合運動公園等の整備に要する経費など、合計で10億9,305万円を計上しております。

27ページを御覧ください。住宅課におきましては、空き家対策に要する経費など、合計で4,260万円を計上しております。

運輸政策課におきましては、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等に要する経費など、合計で14億6,332万5,000円を計上しております。

28ページをお開きください。次世代交通課におきましては、新規事業、～阿佐鉄・飛躍～DMV導入促進事業として、阿佐東線へのDMV導入に向けた車両製作などの経費や、新規事業、次世代航空ネットワーク拡大推進事業として、国際化の推進や国内路線の充実を図る経費など、合計で15億9,476万7,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。高規格道路課におきましては、高速道路の整備促進に要する経費など、合計で10億9,089万5,000円を計上しております。

30ページをお開きください。特別会計でございます。用地対策課が所管しております公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費といたしまして10億円を計上しております。また、運輸政策課が所管しております港湾等整備事業特別会計におきましては、徳島小松島港津田地区活性化整備事業の土地造成に要する経費7億円を計上しております。

33ページをお開きください。債務負担行為でございます。道路整備課の道路局部改良事業工事請負契約のほか8件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

34ページをお開きください。地方債でございます。アの公用地公共用地取得事業特別会計では9億5,100万円を、イの港湾等整備事業特別会計では7億円を限度額といたしまして、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 中山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願い致します。

それでは質疑をどうぞ。

#### 山田委員

私のほうからも数点、聞いておきたいと思います。この地方創生対策特別委員会ということで、地方創生関連予算で466億円計上されているということで、1歩先の未来を先取る4本柱、ひと、しごと、子育て、まちというふうな格好でも出されております。そして、今日説明があったこの様々な予算でやられると。実は国のほうはこの順番がちょっと違ってまして、1番にしごとと、2番にひとという状況になっているんですけども、その関係で、この新年度の予算を少し聞いておきたいと思います。実は、前のこの委員会の時に、雇用創出、今、5年間で4,000人という目標が出され、各年度ごとの雇用創出目標も提案をされました。特に平成27年度、この地方創生元年と言われたときには、雇用創出で250人の目標で、470人の実績があったと報告がありました。うち、農林水産業関係で174人、その他で296人ということで、その他の296人というのは一体どの部局で、どういうふうな格好でと聞きましたけれども、それについてはその後も答弁がありません。まず、予算審議に入る前に、この状況について御報告ください。

#### 平井地方創生推進課長

県版の総合戦略、v s 東京「とくしま回帰」総合戦略におきまして4本柱を立てているところがございます。そのうち、非常に重要な柱といたしまして仕事づくりというものがございます。委員お話のとおり、その数値目標といたしまして、今後5年間の累計でございます4,000人の雇用創出を図っていこうということを掲げているところがございます。平成27年度、初年度の実績でございますけれども、委員お話のとおり、目標250名に対しまして470人の実績がございます。うち、農林水産業関係で174名、その他296名という状況でございます。こういった実績の数値を出すに当たりましては、各事業において、いろんな関連施策ということもございますので、その辺の調整も含めて整理をしていたところがございます。御質問の296名の内訳でございますけれども、各部局ごとの数字を申し上げます。まず、政策創造部29名、経営戦略部6名、商工労働観光部239名、南部総合県民局7名、西部総合県民局10名、教育委員会5名、計296名でございます。

## 山田委員

今、報告いただいたんですけれども、例えば、県民環境部がえらい数字を掲げて、脱炭素社会、全国的なということで、ほかの県の総合戦略を見ても、ここの分野というのは非常に雇用の問題で重要なという点が一点ありましたけれどもね。また、保健福祉部関係等々もあると。これについては十分把握されているのかなというふうに思うんですけれども、この4,000人に対して、これは当然つかみということになるんですけれども、各部局の、さっき言ったように全国各県の総合戦略を見たら、一つはやっぱり農林水産業、一つの柱です。二つ目にやはり社会保障の分ですね。そして、再生可能エネルギー等々の自然環境というところも大きな柱ということで、それぞれ掲げられているけれども、それが入っていないなど、今聞いた範囲ではね。というふうに思うので、これは具体的にやったら今日はこれだけで終わってしまうので、この進行管理等の計画も含めて、平井課長のほうが一元的にまとめて、その進行管理等もするというふうな格好で理解していいんですか。

## 平井地方創生推進課長

県版の総合戦略の取りまとめ、進行管理につきましては地方創生推進課のほうでさせていただきます。この総合戦略の推進に当たりますと、全庁挙げてというところがありますけれども、事務局的功能は当方でしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。

## 山田委員

これも付託委員会のほうでじっくりと聞いていかんといかんなど。やっぱり部局別にちよつとばらつきがあるのと、把握できているのかということも思うし、4,000人そのものについても私自身はいろんな意見を持っているんですけれども、それはそれとして、その関係で、今年度500人、そして今日予算が説明された新年度の750人という目標が設定されているんですけれども、今年度、まだ閉めてはいないんですが、その雇用の創出目標は今年度はどういう見通しなのかと。また新年度についても、見通しとして、これだけの予算を計上されているわけですから、十分に確保できるという見通しなのかという点についてもお伺いします。

## 平井地方創生推進課長

この4,000人の目標の達成に向けましては、各年度の数値目標を作っておりまして、初年度の平成27年度につきましては250名、平成28年度は500名、平成29年度については750名というように、順次数字を上げていこうではないかという目標設定をいたしておるところでございます。この数値目標につきましては、人口ビジョンの設定との連携ということもございまして、大きく農林水産業関係、それ以外という大枠の数値目標を掲げまして、その上で、各事業において直接的に何人と、雇用数をカウントできる事業とそうでない事業という実情もございまして、その辺は、できるだけカウントできるものについてはしっかり把握して、御説明もさせていただきたいと思っております。ところでございまして、御質問にございました平成28年度の500名でございます。現在、平成28年度の事業、

仕上げに向けて、各部局におかれまして取り組んでいるところでございまして、現在、実績値というところについてはまだ把握をしていない状況でございます。平成29年度につきましては、目標の750名の達成に向けまして、今年度の予算も含めまして、しっかりと取り組むことによりまして達成をしてまいりたいと考えております。

#### 山田委員

これについても引き続き聞いていくんですけれども、はっきりしている農林水産業についても聞いておきたいんですけれども、平成27年度174人。確かにずっと、平成23年度の145人からは上がってきているけれども、中身を見ますと、農業分野では平成24年度の121人よりも少なくなっている、水産業で言ったら平成25年度の29人より少し下がっているという状況もあるんですけれども、この新規の農林水産業の1番はっきりしているところなんですけれども、ここの平成28年度、平成29年度、今回の予算入れてということになるんですけれども、見通し、飛躍的に改善されるのかということについてもお伺いしたいと思います。

#### 佐々木農林水産政策課長

農林水産部における新規就業者の獲得についてでございますが、今の農林水産基本計画、次期計画も策定しておりまして、次期計画におきましては、次代を担う人材への投資ということを5本戦略の中で最重点課題と捉え、精力的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。具体的にはアグリビジネススクール、先ほど部長のほうから御説明もいたしました、林業アカデミー、また今春開講予定の漁業アカデミーによる即戦力となる人材の確保をはじめ、アグリ、マリン、フォレストの三つのサイエンスゾーンにおいて、大学等とも連携を図りながら六次産業化を担う実践力の高い人材を養成していき、更なるキャリアアップシステムをしっかりと構築しまして、多様な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、次年度予算におきましては継続事業ではございますが、新規就業者に就農直後の所得を確保するために給付を行う給付事業、総合支援事業を始めまして、新規事業としましては、新規就業者の募集や研修実習に対する支援を行い、第2第3のきゅうり塾を育成するための「魁！！徳島アグリ塾」展開事業、また就業5年以内の新規漁業就業者にも資材購入費など助成を行う青年漁業者等就業支援事業などを要求しておりまして、これらを総合的に展開することによりまして、新規就業者の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

これについてもいろいろ付託委員会のほうで聞いていかないといけないと思っているんですが、実はこういう仕事づくり、これは人口ビジョンから考えても非常に重要な取組になるんですね。しかし、全国も当然力を入れているわけですよ。だから、非常にそういう全国との中で、徳島県的に、しっかり仕事を作り出してというところ、非常に重要な戦略要素になると思うんですけれども、残念ながらそのことがほかの県と比べて徳島県で突出した取組、特徴的な取組、もちろんいろんなことやられているというのはあるんですけれ

ども、そこら辺がどうかなという点が懸念として持たれるわけです。これで若い人が徳島県に仕事を求めてやってくるのかなという思いを持っています。

それとの関係で、雇用創出数、数自身も重要なんですけども、雇用の質ということも非常に重要になっている。ちょうど1年前のこの委員会で、徳島版の正社員転換待遇改善実現プラン、いわゆる地域プランということで、徳島県では望まない形の非正規労働者を、国のプランでは、この時点での、当時の部長の答弁では、現在の18.1パーセントから10パーセントに、5年間かけて改善したいということが言われました。その後、6月の事前委員会の中でも、谷口課長のほうから、率については把握してないけれども、実数は労働局とも把握しているというふうなことを聞きましたけれども、これについて、労働局とも協定等々も3月末に結ばれたということはあるわけですけども、不本意非正規がどういうふうにこの取組で改善されてきたのかと。また改善する目的等も含めて、目標等あれば御報告ください。

#### 谷口労働雇用戦略課長

非正規雇用労働者の問題につきましては、平成27年6月、議会で副知事から御答弁させていただきましてとおり、全国的には4割、本県は3割強で、全国的には非正規雇用が少ないほうでございますが、非正規の方のうちの、現在20パーセント弱になりますが、正規になりたいんだが正規の仕事がない不本意非正規の方々が希望すれば正規の仕事に就けるということ、そして、そういうことを支えるためにできるだけ雇用の場を創出していくという県の方針を述べさせていただいたところでございます。国の実績はまだ現時点では聞いておりません。国も取りまとめ中だと思いますが、それは率でなくて、ハローワークを通じた実数を集計中とお聞きをしております。各都道府県別の率につきましては、就業構造基本調査と申しまして、5年に1回で各都道府県別のものが出ております。各県別の分はサンプル数が少ないものですから、公表はされておられません。ですので、労働局のプランにつきましても、数のほうは出ておりますが率はないと記憶しております。

#### 山田委員

これについても引き続き聞いていきたいと思っているんですけども、併せて、今回の予算の15ページ目に、とくしま新未来雇用創造プロジェクトというのが出ております。これは今年6月議会の時にも提案されておまして、この時点で3か年で13億7,000万円、700人のうち正規雇用が560人、非正規雇用140人、700人を目指すすと、こういうふうな報告がありました。今年度はどれだけの予算計上をして、どれだけの雇用創出の見込みなのかと。新年度はそれがどういうふうになるのかと、この予算で、という点についてお伺いします。

#### 谷口労働雇用戦略課長

年度ごとの県予算でございますけれども、平成28年度、国庫は3億4,169万6,000円でございます。それに一般財源を加えさせていただきまして県予算としては3億7,164万2,000円ということで、平成28年度の雇用者数156名、正規133名、正規以外23名ということで事業に鋭意取り組んでいるところでございます。この実数につきましては、それぞれ、

おおむね順調に進んでいると。関係課4課と二つのセンターで事業を組んでおります。県が実施する大きな三つのメニューと国のメニューという、大きくは四つのメニューになっております。その中で、県は15の各種事業を展開させていただいているところでございます。それらにつきましては、現在、鋭意、K P I、目標数がどうであるかというところ、とりまとめをしているところでございまして、それぞれ頑張っておりますので、まだ今の時点で確定的なことは言えませんが、おおむね順調と考えております。

山田委員

だから、新年度予算ではどういう目標になっているのかと。答弁漏れになっているのでその点についても。

谷口労働雇用戦略課長

新年度の県予算額としましては4億1,455万4,000円で、雇用数としましては217名ということになっております。

山田委員

217名ということになっていると。先ほど平井課長のほうから、商工のほうで239名というふうな話も。これは平成27年度ですから、この事業が出される前なんですけれども、商工のほうの239名というのは、どういうふうな特徴的な数字が、またこの中には正規、非正規という区分は入っているんですか。

谷口労働雇用戦略課長

平成28年度の雇用数が156名という目標でいっております。現在のところの計画では正規133名、正規以外23名ということでございます。なお、先ほど申しました雇用数のカウントでございますが、国のメニュー、私どもが直接関係せず、国庫のほうのメニューを使ってもいいし使わなくてもよいという、国の条件でK P Iの70パーセント以上をクリアしないとその事業の継続が認められないというものがございまして、それにつきましては、少し余談になりますが、その国の直接やっている事業を入れてもいいし入れなくてもいいという部分がありまして、補足だけさせていただきます。

山田委員

いや、質問の趣旨が違うと思うんですけれども。今、プロジェクトのことを説明されたと思うんですけれども、さっき平井課長が答えたのは、平成27年度の雇用創出数の中の分で、その他296人の中でということで商工の数字等々も出されたというふうに思うんですけれども、平成27年度の商工の数値というのはいったいどういうふうにはじいて出したのかと。そしてその中で正規はどれなのかということについて端的にお答えください。

上田商工政策課長

ただいま、平成27年度の総合戦略に基づく商工労働観光部関係の数値ということで御質問いただいております。平成27年度のカウントできる実績といたしまして、成長分野関連

産業の誘致ということで81名、情報通信関連産業の集積によりまして37名、創業支援による雇用増ということで67名、地域創生人材育成事業によりまして53名、プロフェッショナル人材戦略拠点事業により1名ということで、合計の239名ということでございます。正規非正規については申し訳ありませんが承知いたしておりません。

#### 山田委員

商工が239名ということですよ。さっき平井課長のほうから当初説明をされたのがその他は296人ですと、こういうふうに報告があったんですけども、この数字というのは、結局商工がほとんどの数字大きな数字を占めているというような状況だという理解でいいですね。分かりました。それはまた引き続きそういう中身で聞いていきたい。さらに、平成28年度からは、さっき言ったような事業が始まっているというふうな仕分ということで理解が一定進みましたので、またこれについても聞いていきたいと思います。

次に人の問題についても聞いていきたいと思います。特に移住者対策ですね。これ、徳島県にとっても非常に重要な状況でということで、平成27年度から統計の集計手法が変わったということで、前の年よりも大幅に増えて612人という状況になったよという報告がありました。平成27年度ね。そして平成28年度は上半期で341人と、前年よりも19人増えたというふうな報告がありましたけれども、そしたら、その上半期以降、まだ集計はもちろ年度末迎えてないですけども、状況として、移住者の数値、どういうふうに変化をしているのかということについても伺いたします。

#### 平井地方創生推進課長

移住者数の把握の状況についての御質問を頂いたところでございます。今年度の上半期ということで341名ということで委員からお話があったとおりでございます。その後の状況でございますが、速報値ということで精査前ということで御承知おきいただければと思うところでございますが、12月末時点の速報値ということで、511名という数字が集計されているところでございます。

#### 山田委員

速報値だと。もちろん確定値でないよということであるんですが、この511人というのは対前年から見るとどうなのかという点と、実は前の委員会的时候に、上半期についてはその分析等々はまだできてないと、転入のきっかけについてですね。年度末にかけて行うというふうに言われておったんですけども、この平成28年度の転入のきっかけ等々の把握もされておったら御報告いただけますか。

#### 平井地方創生推進課長

まず、昨年度と現時点との状況の比較ということでの御質問でございます。昨年度が12月末時点で430名という状況でございますので、511名ということで、12月末時点におきましては81名上回っているという状況でございますけれども、やはり人口の移動という点につきましては、年度末というのが非常にロットとして大きいものがございますので、そこは気を引き締めて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。それと

511名の皆様についての詳細の分析については、現在進めているということでございますので御理解いただければと思います。

山田委員

分析は続けているよと。上半期のときに特に問題になったのは、藍住町が0人とか徳島市が10人未満とかいうことで、15自治体が10人以下という状況だったと。三好市とか阿南市とかというところでは、一定の移住者がこられているんだけど、ということがありました。この、特に10人以下の、徳島市を含めて、藍住町と比較的、徳島県でも人口規模の大きいところの県東部を中心としたところが非常に弱かったわけですけども、これは12月の速報値の中では改善が見られたというふうに言えるんですか。速報値で、ここら辺の数字、特に10人以下のところの数値、速報値ではどういうふうになっているのか、具体的に御答弁ください。

平井地方創生推進課長

この移住者の把握につきましては、各市町村の転入者、届出窓口、住民課といったところが多うございますけれども、大変多忙な中で、その各市町村の職員の皆様の御協力、さらには移住者の皆様の御協力を頂く中でのアンケート回答を集計していくという手続を経ての集計でございます。そういう状況の中でございますので、私どもといたしましても、各市町村への協力の依頼を随時させていただいているところでございます。御質問のございました、例えば徳島市におきましては、12月末時点で19名という数字を入れていただいております。更に藍住町におかれましては25名という状況でございます。ただ、何度も申し上げますが、12月末時点ということでございますので、やはり2月3月、人口移動というのが非常に多うございますので、引き続き、ここはしっかりと県としても取り組みますし、市町村とも一緒になって移住の促進、それから数字の把握ということに努めてまいりたいと考えております。

山田委員

人の問題で、今、出たんですけれども、私自身も実は阿南市役所のほうで担当者から、この移住対策について、るるお話を伺いました。その時もなかなか貴重な取組について、なるほどなと思ったこともあるし、これは更に進めていかないといけないというふうに思っているわけです。その関係で、5年後に年間850人の移住者対策というものが目標だと、できるだけそれに早くというふうなことがずっと答弁されましたけれども、平成29年度の地方創生関連予算の中で、ざっくり言って、どれだけ予算化して、この目標の達成の見通しについても。平井課長の総務委員会やこの委員会での答弁を聞いたら、非常にハードルは高いんですけども、できるだけ早くということを繰り返しているんですけども、これについて、新年度予算の中で達成見込みと我々は受け取っていいんですか。

平井地方創生推進課長

この度の平成29年度の予算案におきまして、行こう！魅力実感に！「とくしま回帰」加速事業ということで1億4,550万円の予算案を計上させていただいているところでござい

ます。このU I Jターン、いわゆるとくしま回帰の加速につきましては、これまでも委員会で御論議を頂きまして、様々な御審査を頂いているところでございます。そういう中で、情報発信、まずはこの徳島に魅力を持っていただこうというところから、ワンストップの相談窓口の設置、それから徳島にまずはきてもらおうといったことでの魅力実感、それから移住実現ということでの、各ステージにおきまして切れ目なく対応、さらには各ステージの進化というのが非常に重要であるということ、その考えの下で今回の予算も編成をさせていただいたところでございます。特にワンストップの相談にきていただいた方について、是非、徳島にお越しく下さいということで、この度、魅力実感ステージ、強化もさせていただいているところでございます。850名の早期達成に向けまして、この予算をしっかりと活用させていただきたいと考えているところでございます。

#### 山田委員

あと10分程度ということで、いろいろ聞きたかったんですけども、端的に聞いていきたいと思います。まず観光面ですけども、事前委員会ですからいつも聞いているんですけども、延べ宿泊者数の推移、確かに速報値で見たら8月9月は奈良県より上にいたよと。しかしその後、また徳島県は定位置の47位に帰ってきているようですけども、この推移についてはどういうふうな状況になっているんですか。

#### 松崎観光政策課長

ただいま、委員から延べ宿泊者数の推移ということで御質問いただいております。平成28年11月の延べ宿泊者数ということでございます。こちらのほうは、徳島県が21万720人ということで、全国47位で、対前年11パーセントという伸びでございますが、1月から11月の累計ということで申しますと、徳島県209万1,830人ということで、こちらのほうでは、ただいまのところ全国47位でございますが、速報値として、対前年の1万1,960人ということで、プラス0.6パーセントというような状況でございます。

#### 山田委員

そういう状況だよということで、これ宿泊者統計を見たらずっと毎月出てくるので、大体そのすう勢というのは分かるんですけども、8月9月は奈良県よりも上にいたんですけども、残念ながらそれが定位置に戻ってしまったという状況があります。これについてもまた聞くんですけども、特にその観光予算の中で、未来へつなぐ観光誘客戦略7,500万円。またインバウンドのほうも同じような施策、これ県警との連携もあるようですけども、これについてどういうふうな取組内容なのかという点について端的に御答弁ください。

#### 松崎観光政策課長

委員のほうから未来につなぐ観光ということで御質問いただいております。我々、観光政策課、それから国際企画課とともに、宿泊者統計が伸びるように努力をしているところでございます。来年度につきましては、4月の四国デスティネーションキャンペーンがございまして、まずはそこに向かって、今、全力で取り組んでいるところでございます。

本県におきましては、4月から9月を上期キャンペーンということで初めて長期のキャンペーン、半年間のを行いまして、「ときめき★あわ旅～あわ文化体感博～」ということで実施してまいります。そのキャンペーンブックを作成いたしまして、これから関東を中心に大都市圏のほうにいろいろと売り込みにまいりまして、着地型の商品をどんどん作っていったって徳島のほうにきていただくようにしていく。それから阿波おどり「春夏秋冬エキサイティング」事業ということでございまして、これまで行っておりました春のはな・はるフェスタ、それから夏の本番の阿波踊り、それから秋の阿波おどり、それから今年初めて、冬季に阿波踊りを実行するというように考えております。この冬の阿波踊りにつきましては、まず春節期のインバウンドをまずターゲット、秋の阿波おどりのように国内の観光の方もきていただこうと思っておりますが、まず、冬ということで、なかなかそぐわないということで、冬の阿波踊りを春節期に合わせてやるということで、香港、台湾、中国のほうに営業にまいりまして、できるだけ向こうの方のお客様のニーズに合わせた格好で実施してまいりたいと、そのように総合的に取り組んで来年に向けて頑張っていきたいと考えております。

#### 戸川国際企画課長

山田委員のインバウンド関係の質問についてお答えいたします。来年度、当課といたしましても、外国人観光客の受入れを進めていこうということで、この頃、爆買い傾向から体験型の観光にシフトしているところがございますので、本県といたしましても徳島ならではの体験を生かした旅行商品等を海外の旅行業者等にPRしてまいりたいと考えております。それから、先ほど、警察との連携ということもありますけれども、在留中国人等の、免許を徳島のほうに受けに来るといった情報もありますので、その中国人等に対しましても、自動車教習所近辺の観光案内等につきまして周知いたしまして、中国人の受講者に対しましてPRすることによりまして、徳島県の魅力を発信してまいりたいと考えております。

#### 山田委員

最後に消費者庁の問題についても聞いておきたいと思っております。新オフィス関連予算5億5,000万円、消費者庁の中の全体の予算から見たら破格の予算を組んでおるなという思いはあるんですよ。それはそれとして、事業との関連で、箱物の建設や徳島県と予算を出し合うような事業はあるのかという点と、この国の事業に付随して県が独自に行う事業はあるのかということで、国の事業に連動しての、県は何をやろうとしているのかということが県民の皆さんに分かるような格好で御説明いただけますか。

#### 勝間消費者行政推進課長

今、山田委員から消費者庁の移転につきまして消費者庁の予算と県の予算との関連というようなことで御質問いただいたところでございます。消費者庁につきましては、政府予算案で5億5,000万円、関連予算が計上されているところでございます。それにつきまして、今、国会のほうでも審議をされているというふうに聞いているところでございます。それに関連して、その部分で、県が直接的に支出をする部分があるのかということでございましたけれども、当然のことながら、県庁の中でできるということでございますけれども

も、そこは役割分担をそれぞれ調整しながら、この部分は国がすると、この部分は県がするというような形での調整を進めているところでございます。特段、裏負担等々の負担はないと聞いているところでございます。それと、県のほうといたしましては、国のほうで5億5,000万円の予算計上していただいて、さらに県庁のほうの新しい新未来創造オフィスの整備を行っていただけるということでございます。これはハード面、そして中の体制面を含めた形で、これは消費者庁が主体となって行っていただけるというところでございます。県といたしましては、そこで正に新次元の消費者行政、消費者教育がしっかりと行われ、全国に発信されるような形で成果が生み出されるように全力でサポートをしていきたいというようなところでございます。そのため、今回の県の当初予算案におきましても、冒頭で部長から御説明をさせていただきましたが、消費者庁と連携した「新次元」の消費者施策展開事業、それから「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」受入経費につきまして予算を計上いたしまして、正に消費者庁の新しいオフィスと連動する形でプラットフォームの整備や執務環境の整備等々を行ってまいりたいと考えているところでございます。

中山委員長

午食のため、休憩します。(11時56分)

中山委員長

休憩前に引き続きまして、委員会を再開したいと思います。(13時03分)

元木委員

私のほうからも何点か御質問いたします。地方創生深化のための支援費としてサテライトオフィス新次元展開事業2,158万円が計上されております。御案内のとおり、本県の豊かな自然環境や県内に整備されました全国屈指の光ブロードバンド環境を活用したこのプロジェクトは、平成24年3月の本格展開からちょうど丸5年が経過しようとしているところでございます。これまで行政だけでなく民間進出企業などが一体となって取り組まれたこの事業によりまして、東京を本社とするIT企業を中心に九つの市町に43社が進出しておりまして、地方創生の全国モデルとして本県の目玉事業として注目を集めているところでございます。こういったこれまでの5年間の取組をまずどう評価しておられるのかという点についてお伺いさせていただきます。

長谷川新未来創造担当室長

元木委員からサテライトオフィスプロジェクトのこれまでの成果ということで御質問いただきました。平成24年の3月から本格展開ということで、5年が経過しようとしております。これまで、目に見える経済効果と申しますと、64名の地元雇用等がございます。また、本来はサテライトオフィスということで業務を持ってきて、そのまま仕事をするということなんですけれども、地元のマッチングによって新たな事業展開というものも出てきております。また、外から見た地域の課題に向けた解消に向けて、例えば課題となっている間伐材を使った食器の製作とかそういったことと、サテライトオフィスの方がインター

ンシップの学生を招待しまして、そのインターンシップの学生が地域の課題を解決するアプリの合宿等も行っていると。あと、サテライトオフィスの社員の方がスキルとか技術を活用しまして、地元の小中学校に出前教室をしたり放課後教室を開いていただいて、未来の働き方とかICTの教室、またいろんな授業をやっていただいております。サテライトオフィスの社員の方というのはネットワークもすごくて、フェイスブックとかツイッターなどで神山町とか美波町とか、そういった地域の情報の発信もいただいております。また、サテライトオフィスの方というのは、ライフワークバランスということで、新しい働き方というのも提唱されて、全国への発信につながっているものと考えております。そういった効果が出ておると考えております。

#### 元木委員

インターンシップの方々を利用して様々なアプリを開発されたり、地元小中学校の出前講座等、個性豊かな事業を展開されておられるということでございます。5年間を展望した総合戦略の中間年となる平成29年度という節目を迎えるに当たりまして、地方創生の実現に向けて、この切り札、サテライトオフィスプロジェクトを更にステップアップしていくことが大事なんではないかなと感じているところでございます。これまでの取組の成果を踏まえまして、全国を先導する新しいプロジェクトとして深化をさせていき、誘致効果が更に発揮されるような取組を進めていくべきと考えますけれども、具体的に、新年度、こういった予算執行をされるおつもりなのかお伺いをいたします。

#### 長谷川新未来創造担当室長

来年度に向けたサテライトオフィスの展開ということで質問を頂いたところでございます。来年度の当初予算におきましてサテライトオフィスの新次元展開事業ということで予算を計上させていただいております。先ほども委員からございましたように、開始から5年ということで地方創生の全国モデルとして注目もされておりますが、全国でも誘致の取組が広がっております。地方創生の本格展開、国においても働き方改革というのが進められる中で、働き方改革で日本を先導しますサテライトオフィスプロジェクト、1歩先を行くサテライトオフィスプロジェクトを目指しまして、3本柱からなる新次元展開として予算を計上させていただいております。一つ目の柱は国際展開の創生についてでございます。今年3月にドイツで開催されるCeBIT2017に出展をしまして、プロジェクトをはじめ、ドイツをはじめ世界各地に発信するとともに、県内でのお試しツアーの実施等によりまして、海外企業や外資系企業のサテライトオフィスの誘致に挑戦してまいります。また、エシカル企業のサテライトオフィスに向けまして、神山町をはじめ、現場での体感ツアーの実施への支援、多面にわたる誘致効果の発現に向けまして、県内の各市町村への展開というものも実施してまいりたいと考えております。二つ目の柱は拠点化の推進ということで、定着とか本社機能の移転に向けまして、ICT企業の1番の課題となっておりますシステムエンジニアの不足に対応しました合同就職セミナーの開催、地元大学等との交流促進など、本県が企業にとって人材確保しやすい、更に魅力ある環境づくりを進めてまいります。また、地元企業とのマッチング強化、地域とつながる貢献活動への支援も行ってまいりたいと考えております。三つ目の柱は、国の実証実験の更なる誘致ということで、中央省庁

の社会実験，その一環としてサテライトオフィスの設置も検討されておりますが，まち・ひと・しごと創生本部職員による神山町でのサテライト勤務が平成26年にございました。昨年，消費者庁における業務試験もございました。こうした実証フィールドを有します本県への誘致に取り組みまして，新しい働き方を引き続き本県から提案してまいりたいと考えております。

#### 元木委員

システムエンジニアの合同就職セミナーや地元企業の貢献活動も推進していただけるということでございます。私の地元のほうでも若い方々が仕事がなく，こういったシステムエンジニアになりたくてもなかなか定着できてないというような実態もございますので，是非，この事業，一過性に終わることなく，予算を消化して終わりという事業ではなくて，5年10年と，この効果が先に波及していくような取組を是非していただきたいということを要望させていただきたいと思ひます。そして，具体的に，できれば雇用の数値目標等も設定していただいて，このサテライトオフィスプロジェクトが地方の働く場所の創出に本当の意味でつながるような事業に進化をさせていただくことを御期待を申し上げる次第でございます。ばらまきといわれぬような取組をよろしくお祈ひします。

次に，県西部の観光振興についてお伺ひします。欧米におきましては，DMOという組織がありまして，そこでマーケティングやプロモーション，品質管理，資源管理等を行っている例がございまして，本県におきましても観光の関係部局が中心となって熱心に取り組まれておるわけでございまして，一定の評価がなされているところでございますけれども，なかなかこういったマネジメントを担う組織が十分に機能してなくて，新たなニーズへ柔軟に対応していくという部分において，後手後手の部分もあり，県が当初目標にしていたような結果が出なかつた面もあつたんじゃないかなという気がいたしてお祈ひします。午前中の議論でもございましたけれども，これからの観光は団体旅行から個人の体験型，新しいニーズに対応した個人旅行向けのメニューを，にし阿波ならではのユニークな自然や体験，グルメ，長期滞在を求めてこられる方向けに合わせていく必要があるんじゃないかなと感じているところでございます。このにし阿波につきましては，平成28年11月に全国5か所で食と農の景勝地に認定されて急傾斜の独特の農業，景観，伝統的な職の魅力を発信することで外国人を呼び込んで農家所得の向上を目指すというようなことで新しい切り口で推進がなされているところでございます。そういう中でこの予算を見てお祈ひしますと，「にし阿波・桃源郷」魅力発信事業として3,800万円の予算が計上されておるわけでございますけれども，この2市2町エリアで，剣山吉野川観光圏で見えてお祈ひしましても，平成28年度，5軒のホテル旅館で宿泊した外国人客が，徳島新聞のトップで載っておつたかと思うんですけれども，前年比50パーセントの増加の1万4,828人に上がつてお祈ひしまして急増しておるという状況でございます。この登り調子の気運を是非県全体に波及させていただくような取組を平成29年度予算で実現させていただきたいなという，私の願ひがございますけれども，具体的にこの予算はどういう形で執行していかれるのかということについてお伺ひいたします。

#### 木具総合政策課長

ただいま委員のほうから「にし阿波・桃源郷」魅力発信事業について御質問いただいたところでございます。委員から、今、御紹介がありましたように、昨年11月に西日本で唯一となりますけれども、食と農の景勝地が認定されたところでございます。それに加えて、今年、四国デスティネーションキャンペーンがこの4月から6月にかけて開催されると。それに併せまして、新型の観光列車、四国まんなか千年ものがたりも就航されると。さらには日本で初めての開催となりますラフティングの世界選手権が今年10月から開催されると。こういったことを踏まえまして、にし阿波の魅力を発信する千載一遇のチャンスというふうになってございます。そこで、当事業におきまして、アメリカ、オーストラリア、アジア等へのPR活動、それに情報発信の一層の強化、さらには外国人対応ガイド等専門的な人材の育成、そういったものを実施して国際競争力の高い魅力ある環境づくり、こういったものに取り組んで、外国人の観光誘客に努めたいと考えております。

#### 元木委員

今年の4月から全国の旅行会社が四国を目的地として創客をする四国デスティネーションキャンペーンがいよいよ開始をされるわけでございます。先ほどもお話いただきました四国まんなか千年ものがたりもこの一環としてJR四国が土讃線で、大歩危多度津間で新型の観光列車を運行していただくということでございます。吉野川の溪谷の美しさですとか山あいの秘境駅といった県西部の様々な魅力を発信する絶好の機会でございます。全国から多数の観光客でにぎわうことを期待を申し上げる次第でございます。にし阿波の取組というのは消費増税を目前にした今におきましても、経済再生を目指していく本県が少子高齢化や人口減少の加速、安全安心への高まる期待、交流の活発化、産業の変化、官民共同による地域創造といった課題を解決するために経済雇用や県民の安全安心を守っていくためにも、またグローバル化に対応していくためにも、宝の島徳島を実現するため、重要な位置を占めておると感じておるところでございます。一方におきまして、これまでの県の観光施策全体を見ておりますと、にし阿波のことは西部総合県民局が中心でやっていくということで取り組まれてきたため、県の観光部局との連携が十二分に図れてきてない面もあったんじゃないかなという思いもございます。是非、にし阿波での取組が県全体の観光振興に波及していくよう、今、徳島県は宿泊者数が全国ワーストということもございますので、宿泊者数の増に向けて観光庁等々、あるいは宿泊施設関連団体との連携を更に進める必要があるんじゃないかなと感じておりますけれども、そういった部局の連携、他の関係機関との連携についてはどう進めていかれるのかお伺いいたします。

#### 松崎観光政策課長

ただいま委員からにし阿波観光圏と他の部局との連携ということで御質問いただいております。にし阿波観光圏につきましては、一義的には地元の西部総合県民局のほうを担当者と緊密に連携を取りまして活動しているところでございます。我々観光政策課では、全県的な観光を担当しております。先日も、にし阿波観光圏の方たち、宿泊業者、旅行業の方とかと御一緒になりまして、中国四国のほうに我々観光政策課の職員と県外の広島、岡山の辺りへ営業のほうと一緒に参らせてもらって、是非にし阿波に来るようにと売り込みをしてきたところでございます。我々としていたしましては、やはり四国の中で徳島を、いか

にお客さんにきていただくかということで、特ににし阿波につきましては、素晴らしい自然環境、それから文化、食べ物、景観、非常にたくさんありますので、我々としては、非常に大きな誘客コンテンツであるということで、これからも関東のほうに向かってできるだけ売り込みをしていきたいと考えているところでございます。

#### 元木委員

部局の縦割りを超えて、是非、にし阿波観光の今の盛り上がりが県東部、あるいは県南部にも波及していくような積極的な部局横断的な取組を期待をする次第でございます。まあ、四国横断自動車道の鳴門ジャンクション、徳島インターの開通によります本四高速道路と徳島自動車道の直結や剣山国定公園でのエコトイレの整備などの取組や、近年かなり盛り上がりを見せております四国酒まつり、あるいは先ほども御紹介を頂きましたラフティングの選手権、さらには今、関係者が熱心にやっけていただいております、あわこいイベント、こういった様々な事業を生かすことによりまして地元にし阿波にとっても絶好のチャンスが到来をするんじゃないかなと思っておる次第でございます。さらには三好の市議会等におきましても、大歩危地域をジオパークに認定していきたいというような方針もお伺いしているところでございまして、こういった点も踏まえて積極的にやっていただきたいなと感じている次第でございます。正にそういう意味におきまして、新年度は本県におきまして国の観光圏制度をどのように活用して県内経済の活性化につなげていくのか、その真価が問われている年なんじゃないかなと思う次第でございます。本県の未来を切り開くことができるかどうかの分かれ目という認識を持って積極的に取り組んでいただきたいという観点から、にし阿波の観光振興を今後更に推進して、効果が波及するような戦略的な展開に向けた新しい指針を策定してはどうかと考えますが御所見をお伺いいたします。

#### 松崎観光政策課長

我々におきましては、観光振興基本計画を作っているところでございます。その中におきましては、本県全体の計画もございまして、にし阿波観光圏についても記載しているところでございますが、にし阿波の観光基本方針ということで策定してはどうかということでございまして、これにつきましては、地元のにし阿波観光圏の方たちと我々のほうでまたお話をさせていただきまして、今後の方針についてどのように取り組んでいくのかということについては今後協議をしてまいりたいと考えております。

#### 元木委員

それでは次に五輪で飛躍！安2GAP・有機農産物拡大事業についてお伺いをさせていただきます。新規予算においても1,000万円というような予算ということでございまして、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県も積極的にこの関西の台所として本県の誇る食材をPRしていくという姿勢の表れかなということで評価をさせていただきたいと思うわけでございます。この大会ビジョンにおいて、未来への継承として世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していくとうたわれているように、東京大会を契機として社会全体の大きな変革が進むと予想されておるところでござい

す。この大会のテーマであります持続可能性に配慮の観点から農産物の食材調達基準に農業生産工程管理、GAPの取組を要件とする案が示されているところがございます。県では平成23年度から独自のとくしま安2GAP農産物認証制度を運用しておりまして、安全性の高い徳島の農産物を消費者に届けてきたわけでございます。こういったこれまでの取組を踏まえまして、今後、県の農産物の競争力を維持していくために、このような独自の制度をより一層活用していくことが必要と考えますが、今の団体で、GAPを取られているところがどの程度あって、品目数で、どの程度の品目が認定を受けておられるのか、さらには認定者の数はどの程度いらっしゃるのかといった点についてお伺いさせていただきます。

#### 新居もうかるブランド推進課長

元木委員のほうからとくしま安2農産物、安2GAPでございますけれども、これの認定実績ということで御質問いただきました。この安2GAPにつきましましては、2段階ございまして、まず一つ目は基本認定、それから優秀認定と二つに分かれているところがございます。まず、基本認定につきましましては89件でございます、経営体数で申し上げますと899経営体ということになっております。一方、優秀認定につきましましては、件数でいいますと12件、それから経営体数でいいますと20経営体ということになっております。また、品目につきましましては相当多岐にわたっておりまして、例示で優秀認定のほうを挙げてみますと、いちご、トマト、にんじん、菌床しいたけ、そういったものでございます。基本認定のほうは更に品目が広がっておりまして、件数的に多いのは水稻でありますとかにんじん、ベビーリーフ、いちご、そういった品目になっております。

#### 元木委員

にんじんやしいたけ、いちごといった本県独自のブランドを育てて、GAP認証を通じて県外、国外に発信をしていただくということであると認識をいたしておる次第でございます。つきましましては、県はGAPの取得推進によります食の安全確保に向けて今後どういった方針で取り組んでいかれるのかという点についてお伺いいたします。

#### 新居もうかるブランド推進課長

こういったGAPを取得していただける生産者の方をどうやって増やしていくかということで御質問を頂きました。今後、当然、オリンピックに向けて安2GAP、更にJGAPでありますとかグローバルGAP、高次元の国際的なGAP認証でございます、こちらのほうも推進していかなければならないと考えております。それにつきましましては、やはり指導者の数を増やしていくということございまして、県職員でありますとかJAの職員、営農指導の職員でありますとか、そういった方々の研修をすることによって、まずは指導者を増やしていきたいと考えております。また、ワンストップ窓口の設置も考えておりまして、皆さんの御相談もしやすいような取組をしているところがございます。あと、実は、来年度の当初予算の目指しているところがございますけれども、GAPはかなりチェック項目が多くて、記帳、いろんな書類に記録をしていかなければなりません。そういったところを、生産者の方の労力を低減する意味で、記帳を、例えばタブレットにアプリ

を入れたり、それを現場でさっと入力できるようなこともできないかという検討を進めているところでございます。

#### 元木委員

御答弁いただきましたとおり、小規模な農家ですとなかなか記帳のほうまで手が回らないといったようなお話もお伺いをしているところでございます。県内事業所、小さいところから大きいところまで幅広くございますけれども、それぞれ規模に応じて、GAP認証を受けやすいような柔軟な支援をしていただきたいと思いますという次第でございます。

加えまして、県のほうは東京オリンピックに向けてというようなことでこれから取り組んでいかれるということもございますけれども、私も関西広域連合議会のほうに行っておりまして、関西広域連合におきましても、大阪万博の開催に向けて、どういった準備をしていくのかといった議論もかなり進んでいる状況もございますので、是非、この大阪万博を見据えた形で、このGAP認証取得を拡大して、関西の台所という名に恥じないような取組を是非展開していただきまして、関西のリーダーとして頑張っていただきたいと思いますという次第でございます。

あと数点、二点ほどなんですけれども確認で、肉用鶏・肉用牛生産を核とした地方創生のための拠点整備事業で3億2,717万6,000円ということもございます。阿波尾鶏、阿波牛の増産、生産向上のための試験鶏舎や試験牛舎を整備すると資料に書かれておりますけれども、これは具体的にどこでどういった施設の整備を予定されておられるのかお伺いをいたします。

#### 貞野経営推進課長

肉用牛の施設、それからウインドレス鶏舎についてでございますが、これはアグリサイエンスゾーンの中の強化の一環といたしまして、上板町にあります畜産研究課の中に、一つは研究用のウインドレス鶏舎、これは完全に密閉するんですけれども、研究用ですので、一部サイドを開放できる機能を持たせまして、さらにLEDの照射、光によって鶏の生育が早まるという研究成果を、ウインドレスでも研究を進めて、鶏の生育をもっと早めることができるか検討してまいります。それから、牛舎ですが、現場で重要な卵の供給について、例えば採卵用の牛の発情の時期をテレビカメラで観察するとかして、適切な時に採れるような、そういう牛舎を上板町に建設する予定でございます。

#### 元木委員

近年は気候変動ということで、夏になったら猛暑の時期が続いて、鶏の生育に影響があるとか、先ほど言われた鳥インフルエンザの対応ですとか、そういったことで、鶏舎の安全性にもかなり関心が高まっておるのかなということ、今、課題となっております阿波尾鶏のブランド品としての向上や担い手の育成、こういった点につなげていただきたいと思いますという次第でございます。先般、畜産議員連盟のほうで調査や勉強会もさせていただきました。かなりこの業界も機械化が進んでおるということで、例えば、これには入っていないですけども酪農の業界でも搾乳機もかなりのレベルのものが入ってきておりまして、こういったものを有効活用して、旧来型の家族経営の農家さんへの支援はもちろんなんです

すけれども、それに加えて、担い手の方が経営者としてのマインドをいかに育成していくかということが大きな課題と言われておりますので、これから畜産のほうで頑張っていきたいと考えておられる若い方がしっかりと研究、勉強できるような施設にもしていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

最後に、徳島版ハローワーク運営事業で840万円ということをごさいます、製造業を中心に雇用対策を充実して相談機能を充実していくといったようなお話であったかと思っております。これにつきましても、本県、製造業、かなり中心的な産業の一つでございますので、こういった点について、ハローワークの機能を強化していただきたいと思うわけでございますけれども、国との役割分担ですね、既存の国の事業としてハローワークというのがあるんですけれども、どういった役割分担をしていかれるのか。そしてまたこの事業を展開することによって、具体的にどういった成果を目指してやっていくのか、数値目標等ありましたら伺いをさせていただきます。

#### 谷口労働雇用戦略課長

ただいま徳島版のハローワークの設置事業について元木委員より御質問いただきました。まず、国とのコンセプトの違いでございますが、経過を少し御説明させていただきます。平成22年に、全国知事会が、国に対しまして、身近な行政であるハローワークの業務を全面的に都道府県、地方に移管されたいという提案をしました。その後、一体的実施と言いまして、国の職員と県の職員が一緒にやってみる試みとか、あと特区と言いまして、佐賀県とか埼玉県では県単独でハローワークを設置してまいりました。その結果、効果は見られるものの、やはり今のやり方では限界があるということで、平成27年の全国知事会の地方創生特別委員会の中、平井委員長さんなんですが、全国知事会の中でも少し議論があったところを、飯泉知事も入りまして取りまとめまして、そのハローワークの全面移管という方針は変わらないんですが、実を取る作戦ということで、地方版ハローワークを国に提案し、第6次だったと思うんですが、5月に分権一括法が公布されまして、8月に施行するような流れがあります。ですので、身近な労働行政、職業安定行政を地方に持っていきたいと。そのほうがいろんな、ワンストップで県の持っているいろんな事業を活用できるのではないかとということで、今回、実証的な、全国に先立つような形で設置をすることになりました。

国としましては全県をカバーしておりますので、国の業務との重複がないようにという国の指導のようなものが出ております。それで、国のほうは全県のエリア、そして人につきましても全県的なものやっておりますので、本県といたしましては、委員もお話のごさいました製造業というのが本県の20パーセント少々、一番大きい雇用でありますし、非正規の方のパーセンテージも70パーセント程度で一番大きいと、経済への波及効果も高いということで、そこの技能技術者に特化した形のハローワークを設置したいというのが、国との役割分担でございます。具体的な成果とか目標でございますが、現在、準備中のごさいます、こういうコンセプトの下に、人でありますとか、どのようなやり方をするかというところ、国といろいろ打ち合わせもさせていただいたりしておるところでございますので、まだ成果目標というようなものまでには至っておりませんが、これから十分に、地方版ハローワークを設置してよかったと言われるようなものを構築していきたいと考え

ているところでございます。

#### 元木委員

本県におきましても経済雇用対策というのが最大の主要な課題として位置付けられておりまして、このハローワークの事業を雇用の拡大につなげていただきたいと思う次第でございます。確認なんですけれども、今、本県の有効求人倍率と失業率ほどの程度。完全失業率ほどの程度の水準で、全国的に見てどの程度の順位になっているのかお伺いをいたします。

#### 谷口労働雇用戦略課長

有効求人倍率につきましては12月時点で1.36倍。その前が1.40倍でしたので、少し下がっておりますが、まだまだ雇用状況というのは、労働局の発表によりますれば、県内の雇用失業情勢は、有効求人倍率は1倍台で推移をしております、雇用失業情勢は改善が進んでいるとされているところでございます。

失業率でございますが、基本的には労働力調査のほうで、全国的な数字が出ております。モデル的な分が、3か月、4半期ごとに発表されております。直近のもので言いましたら、全国の分が3.1、3パーセント台で失業率は推移しております。これに対しまして、徳島県は直近の分は2.7パーセントということで、失業率も低い状況にはあります。

#### 元木委員

失業率も全国と比べて低い状況にあるというお話でございましたけれども、是非、若い方々に、なかなか製造業で勤めたいけれども適当な所がないというような話もございまして、是非、この事業を一般の方々にも広くPRしていただきまして、失業率の更なる改善、また有効求人倍率の向上にもつなげていただきますよう要望させていただきます。

#### 古川委員

私のほうからも何点か質問させていただきます。先ほど、各部局から地方創生対策の事業、また各種報告を頂きました。本格展開を加速するんだとか移住交流を促進していくということがよく出てきておりますけれども、どうやって地方創生を加速していくかということがすごく問われているんだろうとっております。この間の総務委員会でもお伺いしたんですけども、昨年12月に民間の調査会が全国面接世論調査で、地方創生が進んでいるかどうか尋ねたところ、進んでいない、どちらかというに進んでいないと思う人は合わせて77パーセント、これが現状なんだろうなと僕も思います。どうやって本格展開を加速させていくかというのが本当に重要なことになっていくと思うんですけども、一方で総務省が今年の1月、過疎が進む農山漁村に移住する意向があるかどうか、これを都市部で暮らす約3,000人、東京23区とか全国の政令指定都市在住の20歳から64歳を対象に、これを1月に実施をしたところ、インターネット調査をしたようですけれども、3,000人のうち30.6パーセントが移住に関心を示したという記事が出ています。条件が合えば移住しても良い24.4パーセント、いずれは移住したい5.4パーセント、移住予定である0.8パーセントというような内訳になっておりますけれども、30.6パーセントの方が移住に関心を示してい

るといふか、かなり大きな数字かなと思っております。ですから、本当に条件を整えればすぐにでも移住したいという人が4.9パーセントもいるということです。どう条件を整えていくかというのがすごく問われていて、これができたところが、多分都道府県の間でかなり差が付いていくんじゃないかなというふうに感じております。こういう意識は若い世代ほど高いということでありまして、ただ全体の21.9パーセントが農山漁村が子育てに適している、このあたりを移住したい、移住の希望につながっているんじゃないかなというふうに感じます。それで、関心を示した人に決断をする上で必要な条件を聞くと、1番多かったのが55.8パーセントでやっぱり仕事があることということです。先ほども林業アカデミーの話、また今回水産業のアカデミーも始めるということで、農山漁村で子育てをとということです。農のほうもきゅうりタウン構想を進めていただいてまして、この間も東京へ行ってたら、ほかの県の人から、きゅうりタウン構想のことは結構関心を持たれている人がいるみたいで、やっぱりテレビのCMを見ている人が多いみたいで、そういう影響が大きいんだなあと感じましたけれども、きゅうりタウン構想以外で来年度の農業の仕事づくりというのはいかにか考えられていますか。

#### 貞野経営推進課長

きゅうりタウン構想というのは、特にきゅうり塾というのは技術を教えてあげるだけでなく、いろんなトータルの支援で移住、そこへ住んでいただいて、さらに習得者がそこでまた仕事をするという、トータルでサポートしていくところが成功例だと考えております。それを踏まえまして、第2第3のきゅうり塾を作っていきたいというところで、来年度の予算で、「魁！！徳島アグリ塾」展開事業というのを始めたいと考えております。その中では、やはりきゅうり塾と同じようなことで、まずは鳴門市を中心にれんこんで、れんこんは、非常に、しっかり栽培して収穫できれば経営としては安定すると。ただし、それを習得するのに時間がかかって分かりにくかったりというところと、ほ場をどうやって獲得するかとかいうのも問題なので、まずはそこで、今まで以上にJAでありますとか地元鳴門市であるとか関係機関と連携して、トータルでサポートできるような体制を作りまして、さらには研修で呼び込んで、研修をやって、そこで移住ができるように地元の住む場所であるとか、そういうのも紹介できるような態勢を取っていくことを考えております。

#### 古川委員

れんこんという話が出て、確かにきゅうり以外でも徳島には、れんこんもそうですし、いろいろあると思います。しいたけなんかも作ってますし。どことも後継者不足というのは一緒だと思うんですね。ですからここは掘り下げて、いろいろ工夫していくことできゅうりの第2のなんか、どんどん掘り起こしていくというのは可能だと思いますので、その当たりしっかりと取り組んでいただけたらと思っています。

また、状況整備の1番多かったのが仕事があることというのが一つで、その次に多かったのが医療福祉の環境が整っていること、これが多かった。やっぱりそういう所に移住したいということですが、徳島はやっぱり医療も一人当たりのお医者さんの数も多いですし病床数も多いですし、福祉のほうも介護施設も多い、全国的にも医療福祉の環境の

整っている県じゃないかなと思いますけれども、このあたりを発信して定住促進につなげているというような、このあたりの対策は取られていますか。

#### 平井地方創生推進課長

移住交流の促進、推進していく上で、徳島県の魅力、徳島ならではの価値というのを知っていただくことは非常に重要と思っております。その一環といたしまして、平成26年9月より東京にはない徳島ならではの魅力を発信していこうということでのv s 東京というコンセプトを使い発信しているところがございますけれども、その中で、十の宣言とも掲げたところがございますけれども、本県の、委員もおっしゃった医療面での充実、そういった強みにつつましてもしっかりと発信をしているところがございますが、今後更に、そういった徳島の強みをこれまで以上に発信してまいりたいと考えております。

#### 古川委員

そのあたりしっかりと、徳島の強みというのを。やっぱり相談にきて訴えるもの、例えば鳥取県だったら18歳まで医療費要らんよとか、分かりやすいアピールポイントがあって、そのあたりが割と刺さるというんですね。ですからやっぱり徳島の医療とか福祉の環境、そのあたりもしっかりと訴えていって、徳島にきたいなと思ってくれるような情報発信の仕方を研究をしていていただきたいと思っております。こういうような3割を超える人が移住に関心を持っているということですので、本当にどうやって移住交流を促進していくか、やっぱり大事なのがしっかりと情報発信をして、取りあえずまずは徳島にきてもらうという取組をとにかく進めていくということが大事なかなと思っております。

今回、これも総務委員会で聞いたんですけれども、首都圏の情報発信の拠点としてブランドギャラリーを整備すると。来年度着工して来年早い時期にしゅん工したいということですので、このあたりしっかりとこの情報発信拠点を活用して移住交流の促進につなげていかないといけないと思うんですけれども、移住のほうはこの間の総務委員会で聞いたので、観光のほう、交流人口を増やしていくほうで、このブランドギャラリーを使ってどうというような取組をしていくのかというのを教えていただけますか。

#### 松崎観光政策課長

ブランドギャラリーを利用しての観光情報発信ということで御質問を頂いております。ブランドギャラリー、ターンテーブルにつきましては、農林水産部のほうで、今、鋭意、設計等に励んでいただいているところがございます。我々としましては、そのターンテーブルを世界へ、国内への本県の魅力を情報発信する絶好の拠点というふうに捉えておりますので、できる限り、ホテルの中でも、最近我々が押しております阿波藍、それから徳島県の伝統工芸、それから阿波踊り等々、徳島の文化を至る所に、できる限り利用しまして、きていただいた方、ホテルの機能も付いておりますので、食材からホテルの宿泊施設、ロビーと、それからイベントホールもございますので、我々もフルに活用して、できる限り多くの方に徳島を知っていただくように農林水産部と、各関係部局と連携しまして、発信していこうと考えております。

## 古川委員

せっかくできる情報発信拠点というのは認識されてるみたいですが、これを使ってこうやっていこうという、戦略的な、今までと違うようなものがやっぱり聞こえてこないで、もっと知恵を出してやっていかないと本当にほかの県との差が付いてくると思うんですね。ですから、例えば今回、宿泊施設も備わった施設ですので、あのゾーンですから割と宿泊料も低く抑えるということも聞いてますので、やっぱり若い人たちがかなり泊まると思いますし、すぐ近くには同じような施設があって、海外の人も結構泊まっているということも聞いてますので、海外の人もそれなりに泊まってくれるんだろうと思っていますので、しっかりとこういう若い人とか外国の方をターゲットにして、その人たちをどう徳島に連れてくるかということ掘り下げて考えていってほしいなあと思います。例えば外国の人だったら東京から関西、京都、大阪、神戸のほうに来る人もおいででしょうから、そこから更に徳島まできてもらうような、どのような情報提供をしたらいいのかということもしっかり考えて、やっぱり関西からはすごく高速バスのアクセスというのがいいので、そのあたりしっかりと情報発信して、それから次、徳島にも足を伸ばしてもらおうかみたいなことはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。またやっぱり、若い人たちに対しては、去年の9月議会でも言いましたけれども、新しいVRの動画を使って発信するとかこういうのも2番せんじ3番せんじになったらやっぱり取り上げ方が少ないので、やっぱり先駆けてやっていかないと、なかなか情報発信が目立たないですね。ですから、そういうことをいち早く取り組んで、徳島には阿波踊りのような臨場感を伝えることもできるし、渦潮も迫力があるし、かずら橋も渡るのが怖いというか、そういう臨場感を伝えるような観光資源がありますので、そういうところを新しいツールで伝えていくということもしっかりと考えて、本当にいち早くこういうことに取り組んでいってほしいなあと思っています。

それから、やっぱり情報発信して、まずは徳島にきてもらうというのが大事ですから、この間総務委員会で言いましたけれども、体験ツアーをしっかりと予算確保をして、来年度やっていただけるということで、それはすごくいいかなと思っています。ですから、この徳島にきてもらうということについては、やはり徳島の1番のメインのイベントは夏の阿波踊りですから、この期間にしっかりと徳島にきて、本場の阿波踊りを見てもらって、そして徳島のファンを作っていくと。これはまあ東京本部とか大阪本部も徳島ファンづくりというのを打ち出してますけれども、これが1番の近道だろうと思っています。やはり首都圏をはじめ、全国各地で阿波踊りというのはすごくされてますので、阿波踊りに関心を持たれている方、つながっている方というのは全国各地においでますので、その人たちに、しっかりと本場の阿波踊りを見て感じてもらって、そして徳島のファンになっていってもらうという取組を本当に進めていくためには、きちっと阿波踊り期間での民泊というのを正面から取り組んでいかんといけないと思うんですよね。この間、政策創造部主催で民泊のシンポジウムもしていただきましたけれども、そこに百戦錬磨の社長さんもこられてました。その社長さんも、まずは阿波踊りの民泊から取り組むべきだろうという発言もされてましたし、また、コーディネーターをしてくださった徳島経済研究所の田村専務さんも、宿泊者数を増やすのに奈良県も頑張っていると。徳島県もやっぱり阿波踊りでの民泊、それが宿泊者数にカウントされるかどうかは分かりませんが、そのあたりを取り組め

ないのかなというような問題提起もされてましたので、そこはしっかり正面から阿波踊り期間の民泊、まあ新法での民泊でもいいしイベント民泊でも、どちらでもよく似たものだと思うんですね。イベント民泊だったら1日目と2日目、人が変わったらいけないという制約があって、そのあたりネックかなと思うんですけれども、ただ新法の民泊だったら登録をせなあかんとかね。そういう手間がかかるんで、両方を組み合わせた形でうまくやっていけば、どちらでもいいかなと思うんですけれども。そのあたり、今、阿波踊り期間の民泊に関してはどのような進捗になっておりますか。

#### 松崎観光政策課長

ただいま、委員から阿波踊り期間中の民泊についての状況ということで質問を頂いております。我々の観光の担当としましては、イベント民泊ということで旅館業法以外のものということで、我々が窓口をやらせていただいております。昨年も委員のほうから御質問いただきまして、徳島市とイベント民泊について協議しているところでございます。イベント民泊を実施するに際しましての判断につきましては、やはり開催地の自治体が行うということになっておりますので、まず開催地の徳島市と共同しまして、課題の洗い出し等々をしているところでございます。本県にきていただいて、徳島の印象を悪くされても困るので、一定の要件を整備する必要がございますし、近隣住民の方とか自宅提供者と宿泊者のトラブルについても相談窓口等の設置等、いろいろ課題がございます。そこら辺を今整理しているところでございまして、徳島市と話しまして、できるだけ早急に対応できるように、現在課題抽出等について、仲介業者の百戦錬磨と実施の仕方等々も聞いておりますので、できるだけ早急に取り組んでいきたいと思っております。

#### 古川委員

徳島市と協議を進めていただいているということですので、しっかりとやっていっていただきたいんですけれども、先ほど、最初に、我々のほうはイベント民泊で旅館業法の民泊でないみたいなことを言いますけれども、これはもう、そんなことを言ったら進まないの、きちっといろんな部局と連携をして進めていくということですよ。だから、前提を付けるというのが、まだちょっと引いているのかなという気がしますので、しっかりと、別に県民はどこが主導をとってくれてもかまわないわけですから、本当にしっかりとやってくれるところが主導をとってくれたらと思っております。あと、徳島市、開催地がやるということですが、これも特に申請とか、そういうのが必要なわけじゃないですからね。徳島県が主導して周辺の市町村を巻き込んで、徳島市も周辺の市町村も一緒にやりますと宣言し、コンセンサス取ればいいだけのことですからね。特に何か手続があるわけじゃないですから。徳島市が主導で、県が後ろからついて行くんだということではなくて、県がしっかりと主導して、周辺も巻き込んで進めていくというのが理想的だと思いますので、そのあたりもお願いしたいと思います。

あと、やっぱり百戦錬磨さんみたいなそういうコーディネートの会社だけに丸投げだけでは成功しないと思うんです。この百戦錬磨さんもいろいろイベント民泊等取組をしていて、そういう資料も頂いているんですけれども、やっぱり五所川原市の立佞武多<sup>たちねふた</sup>とか南相馬市の馬追とか、そのあたりは昨年夏に実施してますけれども、あんまり結果が出てませ

ん。やっぱり一ひねり二ひねり要ると思うんですよね。丸投げで、頼んだよということでやってくださいだけではつながっていかないと思いますので、そのあたり、しっかりと考えて。逆に言うと、9月議会で紹介したように、東北のああいうツール・ド・東北ですか、ああいうイベントであれば来る人が決まっています、それに対して受け入れる人を決めると。で、ホスト側もゲスト側も満足度がすごく高いというね、良かったと。受け入れた方も良かったと。きた人も良かったというね、そういうアンケート結果が出てますので、そういう何か工夫をして、定着するまでは、例えば、阿波踊りの全国の関係者が一杯いて、阿波踊りをしているけれども本場の阿波踊りを見たことがないという方がかなりいると思いますので、そういう方の民泊でのツアーを考えると、先ほど移住の体験ツアーをするということですので、それを民泊で、その時期に兼ね合わせてやるとかですね。まず特定の部分を作って、きてもらうということ、しっかりとマッチングをしていくという工夫もできるので、そのあたりの知恵も出していかないとやっぱり定着していかないのかなと思いますので、そういうことを掘り下げて課題を抽出して、検討していただきたいと思います。

民泊については以上で終わりますけれども、続いてもう一点。今回新しい事業でクルーズ船の受入れの事業が出てまして、その関係についてお聞きしたいと思います。クルーズ船の受入れについては昨年2016年はだいたい200万人弱ぐらいの訪日客数があったそうで、一昨年、2015年と比べて8割ぐらい増えている、急激に増えているということで、4年前の2013年だったら20万人いってない、17万人ぐらい。この4年ぐらいで10倍ぐらい訪日のクルーズ客数というのは増えてきているというのを聞いております。また、日本への寄港回数なんかは昨年度2016年は2,018回、これも2015年と比べて4割増しということで、特に外国の会社が運営しているクルーズ船が増えているということも聞いております。ですから、これからますます外国のそういうクルーズ船の会社はアジア市場にどんどん入っていくという動きがあるということですので、昨年は徳島小松島港は8回クルーズ船がきたということですのでけれども、いろんな会社のいろんな大きさのがきていますけれども、この8回という状況はどのような状況だったんでしょうか。

#### 北川運輸政策課長

平成28年度のクルーズの寄港回数でございます。8回ありまして、外国船籍の船が3回入っております。5月にゴールデン・プリンセス、そして8月にダイヤモンド・プリンセス、そして10月にロストラルが入っております。それ以外に飛鳥Ⅱ、ぱしふいっくびいなす、そしてにっぽん丸という船が入っております、計8回が入っているところでございます。お客様としましては8,500人を上回る方が来県されたという状況でございます。

#### 古川委員

多分ダイヤモンド・プリンセスが一番大きい船かなと思いますけれども、今回来年度予算に出てきておりますけれども、プリンセス・クルーズ社というアメリカの会社、ダイヤモンド・プリンセスを運行しておりますけれども、今年の7月には新造船、もっと大きいものを。ダイヤモンド・プリンセスが12万トンぐらいで、14万トン余る、定員も3,500人以上のものを新造船してアジア市場に入れるということも聞いておりますので、同じプリ

ンセス・クルーズ社ですので、それをダイヤモンド・プリンセスからそういう大きいものにとすることで、マジスティック・プリンセスの寄港の検討もしていくということで新年度予算にも計上されておりますけれども、今の港の岸壁の状況というものはどんな形ですか。どれくらいの船の総トン数、10万トン以上、どれくらいまで着けられるのか。新しい大きいのを着けるためには改良していかないかという状況なんでしょうか。

#### 北川運輸政策課長

ただいまの二点でございます。港の能力と今後どうすべきかというポイントでございます。小松島と徳島の港につきましては四つの岸壁がございまして、昨年9月の、観光議員連盟の皆様が金磯に視察に行ってくださいました。そのときに着いた船が飛鳥Ⅱでございます。これが5万トンでございますので、この5万トンのフルの能力、金磯岸壁ですが、これをメインにしまして、それ以上大きな船は赤石の岸壁、それ以下の船につきましては小松島の本港岸壁と、もう一点、平成26年度に整備が終わりましたマリンピアの7.5メートル岸壁のほうに着くという能力でございます。この予算のクルーズ客船「おもてなし徳島」戦略事業の中に更なる寄港の増加に向けた環境整備という予算を入れさせていただいております。これにつきましてはソフト事業でございまして、今、赤石は12万トンが着けるような形になっております。今、委員から御紹介があったマジスティック号ですとか、そういったクルーズ会社は世界的に大きな船、一度にたくさん運んでくるという流れがございます。ということで、安全と申しますか、船の泊地と申しますか、浚渫等を行って泊地等ございますが、そういったものとか岸壁の能力とか、そういったものを総合的に勘案して、その船が着くのかどうかという安全航行の検討をする必要がございます。一旦船を呼んで来てチェックをするというのは不可能でございますので、シミュレーションをいたしまして、こういったデータの収集それからシミュレーション、そしてシミュレーターで船長さんが実際にそれを検討しまして、それを船の専門家の皆様に見ていただいて、これなら大丈夫だろうというところをチェックするわけでございます。その結果によりまして一部こういった改造をするべきとかあれば、そこは改造していくという流れになっております。

#### 古川委員

そういうところを調査をすると。来年度、これも早急に対策していただいて、来年からアジア市場に投入されるということですので遅れないように。船の長さはかなり長くなったり深さも多少は深くなるんでしょうから、そのあたり、しっかりすぐに。最近改良もそんなに手間がかからない改良ができるみたいに聞いてますので、早めに対策をして。また、このダイヤモンド・プリンセスより1,000人ぐらいたくさん乗れますよね。となるとまた、今着いた人というのは、船からどのような行動をされているのか、また1,000人ぐらいい増えた場合はどのような問題が起こってくるのかというのは把握されているんですか。

#### 北川運輸政策課長

今のこういったお客様の動きになっているかといったところでございます。同じような

船ということで5月に参りましたゴールデン・プリンセスの寄港状況を御報告いたします。乗客が2,539人で台湾からのお客様が約1,900人乗ってまいりました。この方たちはうだつの町並みそれから鳴門、霊山寺等をトライアングルという形で視察においていただくとともに、それから小松島市の中にもシャトルバス、当然外に出て行かない方もいらっしゃいます。それから船に外国人の方で乗組員が約1,000人おります。その方たちが地元の中で市のシャトルバスとかタクシーを利用して市内の中にお出掛けになっていただいたというところでございます。じゃあ、あと1,000人足せばどうなるのかというのは非常にいろいろ知恵を出さなければいけないと考えております。今回の2,000人も実は私どもとしては前例を持っていない、一度に2,000人というふうなことでございます。例えばうだつの町並みにいったときには、地元で美馬市と西部総合県民局が連携しまして三味線餅つきとかゆるキャラ等々をその場でお迎えをしたところでございます。で、一度に2,000人、バスで52台でございますので、それをお迎えするというのはなかなか至難の業でございますので、三つの方向を順次送り替えて、例えば最初に鳴門に行った後にうだつに行くとか、最初にうだつに行くとか、そういった工夫をいたしまして、一度に500人前後が随時入っていく形にしまして大きな混乱がなかったわけでございます。あと、もう一点が食事でございます。2,000人を一気にレストランで受けるというのが実はちょっとなかなか難しいもので、それも分散ということで脇町、鳴門あたりで分散をしたところでございます。今後3,000人という話になれば、徳島市内のレストランとか、そういったところを旅行会社に提供してどういった組合せをしていったらスムーズに行われるかといったところも旅行会社と一緒に検討していきたいと思っております。

#### 古川委員

かなり苦勞をしていただいているんだと、改めて分かりました。本当にまた1,000人増えるとなると50人のバスに乗ってもまだ20台ぐらい増えますし、バスをどう手配するか、また周辺整備とかどういうふうを考えているんですか。バスもなかなか入れないというか、みなとオアシスの活用とかそんなことは検討はされてないんでしょうか。

#### 北川運輸政策課長

今、受けておりますのが赤石岸壁でございます。普段はコンテナターミナルということでかなり広うございまして、前回はバスが五、六十台入っても余裕があったと思います。そういうことで、今、港自身ではそういったハード整備は今のところ行う予定にはなっておりません。

#### 古川委員

かなり広いのでバスの対応はいけるということでございますけれども、周りにいろんな施設とかも要るんだろうなあとしますので、そのあたりしっかり検討して、しっかりとクルーズ船、徳島県が取り込んでいくんだというような意気込みで進めていってほしいんですけれども、国交省の港湾局のほうに話を聞きますと、油津が結構人気が出ていると。城下町があってそこに行くそうなんです。結構増えているそうです。やっぱり西が多いんです。この間、昨年、国際クルーズ拠点の募集をして6港指定をされ、発表されまし

たけれども、八代港なんかも入っているわけですよ。八代に着いて阿蘇も見に行くとか、そういう流れがあるみたいなんですけれども、この募集に対しては徳島県はリアクションされなかったんですか。

#### 北川運輸政策課長

船の寄港回数につきましては、従来は横浜だったものが今は博多、長崎、そして今御紹介のあった八代とか沖縄、また油津も寄港しているところがございます。ということで、今のところは、博多あたりに行きますと、一部受け入れられない状況になっております。そういったところの状況でございますので、いわゆるお断りという状態が出ているところでございます。というのは、やはり地の利がございまして、韓国それから中国から来るショートクルーズ、3泊4泊ぐらいでワンタッチして帰ってしまうというふうな形でございますので、そういったところは、そういう状態になっておりますので、国としてもしっかりと整備を進めていくという状態になっておりますので。まだ、私どものほうはこれから誘致をしっかりと頑張っていくといったところでございますので、どうか御理解いただきたいと思っております。

#### 古川委員

今回、港湾法も改正して、外国船のクルーズ会社がそういう港での客船の受入れのターミナルみたいなのを設置をさせてあげる、代わりに皆にも使わせてあげて、そしてそこを日本の拠点としてくださいと、拠点化を図ろうとしているわけですね。それを外国のクルーズ船の会社からそういうことをやらせてくれと日本に言ってきて、それでやらせている。それで八代が手を挙げて、そういう形で。だからそういう拠点になっていけばずっと来るわけですよ。そういう、やっぱり、しっかりそういうところを取り込んでいかないと。四国では大きい10万トン以上が着いているのは徳島小松島港と高知港と二つだけですので、四国の中でもまだまだ全国に増やしていこうという動きがあるみたいですから、四国ではやっぱり徳島小松島という形で、しっかりと海外の会社の拠点にしていくという、そういう方向も検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最後に一点だけ。ニーダーザクセンの10周年の記念事業の予算も上がっています。このドイツとの交流、ニーダーザクセンとは10周年ということで、いろんな分野で観光だけじゃなくって、文化、スポーツまた教育といろんな分野でしっかりと交流を図っていこうという事業内容だと思いますので、ここもしっかりと環境の分野も取り込んで国際企画課のほうでやっていただきたいと思います。徳島県は昨年9月の議会で、低炭素じゃなくて脱炭素ということもしっかりと打ち出して、それを条例にしております。国の2030年までに26パーセントというのを上回る40パーセントのCO<sub>2</sub>を削減していこうという大きな目標を出していますので、これは県民環境部だけでは絶対に達成できる目標ではないですので、これは県庁挙げてしっかりと取り組んでいく、特にドイツは環境の先進国でありますので、そういった所と連携を取ってやっていくというのはすごくプラスになっていくと思っておりますので、そういう取組もお願いして終わりにしたいと思っております。

## 川端委員

私から消費者庁について少しお尋ねしたいと思います。昨年も国のほうが方針を少し修正をしましたので、消費者庁についての議論が最近とんち行われておりませんが、一昨年、私が議長の折に議会を代表して国の大臣のほうに要望に参ったということがありまして、消費者庁については是非実現させなければいけないなという思いも強いところでございまして。ただ、消費者庁については3年間延長と、いわゆる地方移転の決定については3年延長するんだという昨年の国の方針を受けておりますので、今のところはっきりとしためどが立っておりません。それ以降、本当に火が消えたような、消費者庁のことを質問する方もうんと少なくなった気がしておりますが、私はやはり新未来創造オフィスを是非実現をさせていかなければいけないなという思いで少しお尋ねをしたいと思います。そこで、現在は結論先送りという中であって、徳島としては消費者庁に対する今の備えはどのように進められておるのか、これを確認したいと思います。

## 勝間消費者行政推進課長

ただいま川端委員から消費者庁の移転について現状どうなっているのかというお話でございます。委員おっしゃられたとおり、昨年の9月に示されましたまち・ひと・しごと創生本部の決定に基づきまして、来年度、消費者行政新未来創造オフィスが徳島県内に設置をされるという形になっております。我々とすれば、まず新しいオフィスというものを円滑に設置し、運営をしていただくと。その成果を全国に発信をし、そこで成果をしっかりと見いだしていただくというのがまず第一になるのかと。その上で、まち・ひと・しごと創生本部の方針に示されております3年後に、それが消費者行政の新たな成果になる、地方創生に貢献するということで再度見直しがされるという形になっておりますので、その課題をしっかりと国と一緒にクリアできるようにしてまいりたいと考えております。ただ、この方針につきましては、この新未来創造オフィスの規模の拡大も含めた形での見直し検討がされるという形になっております。これにつきましては、当然のことながら全面移転というものも当然視野に含めた形で見直し検討がされると考えておりますので、それに向けてしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

## 川端委員

規模の見直しも行われるということですが、全面移転ですか。これも可能性があるということですね。これまでは消費者庁については本体の部分が県庁にきて、そして研修機能を鳴門など、少し離れた所でやるんだということで進んでおりましたね。これ、今、中止という状況なんですか。それともまだこれから計画、いわゆる研修を計画してずっと3年間続けていくのでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

## 勝間消費者行政推進課長

今回の移転に絡みまして国民生活センターの研修のお話だったかと思うんですが、国民生活センターの研修につきましても、昨年9月の国の方針の中で、研修は引き続き実施していくと明記されておりますので、来年度、3年間につきましても、その研修につきましても継続されると聞いています。

## 川端委員

徳島駅周辺で研修するというのが今の方針でしょうか。それとも鳴門市の、県の合同庁舎、あの施設を使ってなんでしょうか。

## 勝間消費者行政推進課長

川端委員から研修の場所についてのお話だったと思います。今年度最後の研修というのが2月20日から始まりますけれども、それにつきましては徳島市内で1回やりたいというお話がございます。それにつきましては、国民生活センターの意向を踏まえまして、徳島市内で実施をするという形になっております。それを踏まえまして、来年度以降どうするのかというお話なんですけれども、今回の徳島市内での試行結果も踏まえまして、国民生活センターのほうで研修場所をどこにするのかということをしつかりと検討するとお聞きしておりますので、検討を待ちたいと考えているところでございます。なお、研修場所につきましては、我々は今までずっと鳴門合同庁舎での実施ということを提案させていただいておりますので、その旨を国民生活センターあるいは消費者庁にはしっかりとお伝えをしているところでございます。

## 川端委員

鳴門はやはりアクセスの面で評判が余りよくなかったというふうなことを聞いておりますけれども、アクセスの利便性のこともできるだけ配慮していただいて、徳島市内だけじゃなく、今言った鳴門の施設も使っていただけると鳴門市民としては大変うれしいなというふうに思っております。これからどうなるか分かりませんが、国が肝いりで始めた地方移転のシンボリックな事業ですから、国としても、もし引っ込めることがあれば大きな後退とみられますので、私は、今後ともこの消費者庁の移転については、国もできるだけやろうというような思いではないかなと思っておりますけれども、そのところは、さて、どうなるでしょう。

そこで、施設の問題はそれで結構なんですけど、消費者行政の一つのシンボリックな事業といえますか、エシカルということをこれから、徳島県の消費者行政の一つの目玉にしていこうと、これは私が勝手に思い込んでおりますけれども、徳島県としてはエシカルということ、これから小さなお子さんから大学生まで、また社会人にまで、このエシカルという、倫理的消費といいましたかね。売り手よし、買い手よし、世間よしの近江商人の三方よしだというふうなことで非常によく理解しましたけれども、やはりこれからの将来を担う子供たちに対して環境問題という切り口からもエシカルというふうな倫理的な消費の普及というのは大事だと思っております。そこで、エシカルについての徳島県のこれからの取組について、どんなふうにご考えておられるのかお答えいただけたらと思います。

## 小椋生活安全課長

ただいま、委員からエシカルの今後の取組ということで御質問いただいたかと存じます。まず初めにエシカルにつきましては、徳島県は現在徳島商業高校とか城西高校での若者の消費者教育の中で、未来を作るために消費の中で環境とか人への思いやり、例えば被災地

の支援の応援消費とか、そういうものを取り組もうという取組が昨年7月の消費者庁の徳島で開催しましたエシカルラボでも評価を頂いたところでございますし、これがこれからより良い社会を作っていく上での大事な消費行動ではないかということで、まず一つは若者にエシカル消費を学んで広げていただくということで、教育委員会との連携でエシカル消費のリーディングスクールを、今、徳島商業とか城西高校とかあるんですけども、それ以外にも広げていこうとか、それから学校の中でのエシカルクラブ、それから社会人のほうにつきましては消費者大学校、大学院という中で消費者教育とか学びの場があるんですが、その中でエシカル消費を学んでいただくエシカル消費のコースを設定して設けようと思っております。それから、新たにこの2月に「エシカルde地方創生」という形でフォーラムを考えておりまして、その中で事業者とか消費者とかそれぞれの立場で環境とか人への思いやりとかいうことでエシカル消費を学んで語りあっていただくようなグループ学習的なフォーラムを予定しておりまして、その後、できましたら、今後は消費者だけでなく企業の方も、例えば事業活動の中での仕入れで、環境に配慮したものとか、それから授産施設などを活用していただくことで障がい者も活躍できるような消費の応援とか、そういうものを広げていけるように取り組むことによって、まだまだエシカルは認識が浅く、活動も緒に就いたばかりとかいうか、これから、徳島から全国に広げていく必要があるかと思えます。ボランティアが日本に入ってきた時にびんとこなかったように、エシカルもそういうふうに言葉が定着するよう、しっかり徳島から頑張っていきたいと考えているところでございます。

#### 川端委員

ボランティアというのが最初日本で言われ始めた頃には何のこっちゃということで多くの方は理解してませんでしたよね。今やボランティアと聞けばぱっとイメージが湧くわけで、恐らく将来は、エシカルと聞けば、そういう賢い消費行動だということで、できれば徳島が発祥の地というふうになってくれるといいなと、エシカルといえば徳島というようなことになってくれるように、是非これからの取組について、しっかりと頑張ってくださいと思います。

#### 中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

(なしと言う者あり)

それでは以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(14時28分)